

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

石 井 正 志 議員

田中敏雄 議長 20番石井正志議員に発言を許可いたします。

20番石井正志議員。

【20番（石井正志議員）登壇】

20番（石井正志議員） 皆さん、おはようございます。ニューウエーブの石井でございます。ニューウエーブと言う割には少しとうの立っている5人のメンバーですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、長年の念願でありました10万都市の誕生、その新生横手市の初議会に議員34名の中の1人として参画できましたことをまことに光榮に存じます。市政に送り出してくださいました市民の皆様から御礼を申し上げますとともに、新市発展のために微力を尽くしてまいる所存であります。市長並びに参与の皆様、そして議員各位におかれましては、特段のご厚情とご教導をお願いいたす次第であります。

また、五十嵐市長におかれましては、大変な激戦を制覇して、新生横手市の初代市長に就任されたことを心からお祝い申し上げます。市長と議員という立場を踏まえ、協力すべきところは積極的に協力し、意見を闘わすべきところは大いに闘わせて、市民の負託にこたえていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、五十嵐市政についてであります。

その1つは、新市のまちづくりについて市長の基本的な考え方をただすものでありますが、一昨日からの一般質問でかなり議論が交わされております。しかし、私は私なりに別の観点から私の意見も交えて質問をさせていただきます。

私は、かねてから中央に遅れをとっている秋田県の発展のためには、県と秋田市に次ぐセカンドシティの存在が不可欠であると考えてきたものであります。一日も早く秋田市一極集中の状態から脱却しなければ、県都から離れた市町村はますますさびれ、ひいては秋田県全体が大きく衰退してしまうと考えたからであります。

したがって、人口10万人程度の規模と都市機能を備えたセカンドシティが必要であり、県南部においては、さまざまな立地条件から見て、横手市がその役割を担うことであり、またそれが最も望ましい姿であるとして、20年ほど前から歴代の市長のもとで総合発展計画にも明記してセカンドシティを目指したまちづくりが進められてきたのであります。

このたびの8市町村による合併は、まさにその実現に向かって大きく踏み出したものであります。長い不況から抜け出せず、閉塞感が漂っている中での10万都市の誕生は、地域経済に新たな活力を生み、地方の再生を成し遂げるための大きなパワーを発揮するものとして期待されているのであります。

市長は、所信説明の冒頭で、市民が基本、民意を基点というスローガンのもとに、5つの政策の柱と10項目の公約を一日も早く実践するために、各課、各地域局に要請したと述べられております。私も市長選に臨む五十嵐市長のマニフェスト発表の集いに参加しまして、じっくりと公約の内容を拝聴させていただきました。見事な勝利をおさめられた五十嵐市長のマニフェストに苦言を呈することはまことにおこがましいのではあります。勇気を奮って私の感想を言わせていただきますと、一口で言って10万都市となった横手市のまちづくりを担う市長としては、余りにも迫力のないマニフェストであるというのが率直な感想であります。選挙を前にしているわけですから当然のことかもしれませんが、多分に8つの市町村やいろいろな団体に配慮した気配り政策で、総花的な印象を持ったところであります。

ただ一つ印象に残ったのは、行政コストや職員人件費の削減であります。きのうの答弁でもありましたが、市長の並々ならぬ決意であると受けとめました。しかし、その決意が余りにも前面に出過ぎて大事なまちづくりにブレーキをかけてしまうのではないかと、いささか不安を覚えたのであります。

合併してまだ日も浅いわけではありますが、市長から雪国マイスターとして表彰されたある団体の代表の方から、合併した途端に市のサービスが悪くなったと苦情が寄せられたのであります。内容については控えませんが、経費節減を意識する余り、今まで実施してきた行政サービスを合併と同時に廃止されたことへの不満でありました。

厳しい財政状況にあることはだれもが承知しているところであります。むだな経費や理にかなわぬ助成金などは当然見直されてしかるべきであります。しかし、そのことが強調され過ぎて、せっかくの活力を取り戻す絶好のチャンスを逸しては元も子もないわけであります。歴史的な大合併を成し遂げました。合併協会長としての市長の功績は大であります。それだけに合併してよかったと市民が実感を持つるものにしなければなりません。厳しい財政状況を好転させていくためにも、新市の発足を契機に、疲弊した地域経済に活力を取り戻す積極的な政策展開が必要だと思います。そして、そのためには市民の全面的なバックアップのもとに、我が横手市が秋田県のセカンドシティとして、また県南の中核都市として大きく成長していくことが最大の目標であると私は考えます。

そのような戦略目標のもとに、昨日の市長答弁にもありましたが、農業振興や製造業の育成による雇用の創出であり、それが地域の活力を生み出し、活気のあるまちづくりにつながるのではないかと考えるのであります。改めて市長の所見をお伺いいたします。

2つ目は、新市役所の組織機構についてであります。

8市町村の合併によって、現在職員の数は1,879人という大組織になりました。市長部局だけでも1,172人です。同じ人口10万人規模の酒田市や鶴岡市と比べても、職員数は倍近い人数のようがあります。この職員の方々が能力を存分に発揮し、一丸となって新横手市のまちづくりに当たっていただくならば、物すごいパワーとなって、市民の期待にこたえてくれるものと確信いたします。しかし、ひとつ歯車がかみ合わないとなれば単なる烏合の衆になりかねません。残念ながら現状は歯車がかみ合っているようには見受けられないのであります。8つの市町村が合併してまだ日も浅いわけですからやむを得ませんが、旧来型のやり方に固執することなく、より効率的な市政運営に努めていただきたいと思えます。

歯車がかみ合っていない要因の一つは、本庁と地域局との職務の分掌が明確に整理されていないように見えますが、いかがでしょうか。

それに課長職の数が多過ぎるのではないのでしょうか。合併直後でやむを得ませんが、まるで県庁組織の本庁と地域振興局のような組織機構図であります。県庁は多数の市町村とのかかわりがありますからこれでいいとしても、市役所としてはなじまないと思えます。組織体制の見直しが必要と思われるが、市長の所見を伺います。

3つ目は、区長の選任についてであります。

私は区長を置くことには基本的には反対であります。しかし、合併協での決定でもありますので、反対の理由を申し上げるのは控えさせていただきますが、市長に要望だけさせていただきます。

端的に申し上げますと、政治色の強い方ではなく、純粋に地域局の業務に精通し、職員の能力を存分に引き出してくれる方に担っていただきたいと願っております。市長がどのような方を選ばれるのか見守りたいと思えます。

加えて、横手地区の区長についてはどのように選出されるのかお伺いしたいと思います。

4つ目は、職員の人件費についてであります。

市長は、マニフェストで職員人件費30%削減をうたっておりますが、どのようにして実施されるのか伺います。向こう10年間ということですから、退職者による自然減で人件費全体の30%の削減は可能かと思いますが、そうであれば新規採用にしわ寄せが及ばないか気になるところであります。いかがでしょうか。

5つ目は、既存施設の整備と活用についてであります。

合併によって市営の温泉施設やスポーツ施設、あるいは資料館等の文化施設など、さまざまな施設が数多く見受けられます。これらの施設は管理委託しているものだけで100近くもありますので、時代に合わなくなったものなど整理しなければならないものもあると思いますが、今回の質問は、公営の温泉施設やスポーツ、レクリエーション施設などの有効活用によって町の活性化を図ろうという立場で質問するものであります。

5年ぐらい前に、私は同僚議員と一緒に新潟県の黒川村を視察いたしました。黒川村は、ちょうど旧山内村と似たような村で、現在は隣の中条町と合併して胎内市となっております。中山間地にある黒川村は、農業以外は働く場がないことから、冬期は出稼ぎで生計を立てていたのですが、何とか冬も出稼ぎしなくてもいいように働く場をつくろうということで、スキー場を開発し、さらにはゴルフ場やホテルをつくり、手づくりハムやソーセージ、日本そばなどの製造販売と次々に事業を展開し、雇用の創出に成功した村であります。

これらの事業は、国の補助金を活用して、ゴルフ場を除いてはすべて直営でやられたのでありますが、成功の秘訣は人材育成でありました。こうした事業に意欲を持った職員を1年間海外に派遣して本場のハムづくりの勉強をさせたり、民間企業で経営のノウハウを学ばせて、事業を任せただけであります。絶対に赤字は出さないという方針のもとに、事業を任せられた職員は必死で頑張ったとのことでありました。

私もその後どうなったのか気になって、一昨年、黒川村を再び訪れ、ホテルに1泊してまいりました。宿泊客も結構いましたし、順調にやっているとのことでありました。公務員でもやればできるということで、久米宏の「ニュースステーション」で紹介された村であります。黒川村には五十嵐市長も視察に行っていますが、こうした人材育成などの手法を参考にして、市内の公営施設を活用し、活性化を図るというまちづくり構想も大事なことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、少子化対策についてお尋ねいたします。

最初に、2番目の医療費無料化の質問から入らせていただきます。

私は、少子化がこのまま推移しますと日本の国を崩壊させてしまうのではないかと危惧を抱いておるものでありますが、その兆候は既に具体的な形であらわれてきていると思います。先般実施された総選挙における各党の公約や政策を見ましても、出産一時金の大幅増額や育児子育て関連の大胆な支援策など、リップサービスではないかといふ疑ってしまうほど大々的に打ち出されておりましたが、少子化がいかに深刻な問題であるかを物語っております。

もちろん少子化問題は今始まった問題ではなく、かなり前から各自治体において出産祝金や育児手当の支給など少子化対策の事業が実施されてきたところではありますが、一向に好転の兆しは見られません。それどころか、少子化はさらに進み、ますます深刻な問題となっております。

市は新市発足と同時に、第1子から3子までを対象とした出産祝金事業や第3子以降を対象とした育児手当の支給、あるいは就学前児童やひとり親家庭を対象とした福祉医療事業などで市単独の事業を開始しましたが、一步踏み込んだ市の取り組みを評価したいと思います。

ところで、隣の大仙市では、さらに踏み込んで、小学校6年生までの医療費を無料とする思い切った事業を今年の8月から実施しております。もちろん所得制限はありませんし、就学前児童から徴収していた1,000円の自己負担分も4月に遡及して無料化するという県の事業を大幅に上回る内容であります。

大仙市では少子化対策を重視し、合併のメリットを具体的な形で示したいということで始められたようですが、我が市においても検討されてみてはいかがでしょうか。一気に6年生までは無理であるとす

るならば、段階を踏んで、まずは小学校3年生までにするとか、やり方はいろいろあるかと思いますが、ぜひ前向きに検討し、実施されることを期待いたします。

2つ目は、少子化の原因究明と、その対策として、仮称ではありますが、少子化対策本部の設置を提案するものであります。少子化の原因としてはさまざまなことが考えられます。出産や子育ての問題もありますが、それ以前に結婚問題もあります。結婚したくても結婚できずに悩んでいる人も増えております。結婚相手が見つからない、安定した収入がない、結婚観の変化などさまざまです。したがって、少子化対策は子育て支援事業や福祉医療事業による経済支援ばかりではなく、雇用問題、結婚問題など極めて多岐にわたっていると思います。現在少子化関連の事業は、子育て支援課と国保年金課などで実施されておりますが、縦割りでの対応では限界があるように思います。

我が市における少子化の原因を徹底的に究明し、より効果的な対策を講じていくために、横断的で市の総力を結集したプロジェクトが必要であると思います。少子化対策に本腰を入れて取り組むためにも、対策本部の設置を提言するものであります。

3つ目は、雇用支援と産業戦略ビジョンであります。

いささか変則ではありますがけれども、雇用問題も少子化対策の重要な課題であるとの観点から、この項で取り上げた次第であります。市内にある東北農政局の食糧事務所が新年度からは湯沢事務所に統合されるようであります。国の役所がまた一つ消えることとなります。新市が誕生し、これから地方再生に頑張っていこうとするやさきに何か出鼻をくじかれたような感じがいたします。県南の中核を担うべき我が市にとっては大変な痛手であります。

郵便局も民営化が決まり、この先地方経済にどのような影響を及ぼすのかはわかり知れないところでありますが、地元で定住したいという若者たちの就職の間口が狭められることは明らかであり、まことに残念でなりません。若者たちにとって当分受難の時代が続きそうではありますが、それだけに雇用対策は極めて重要な課題であります。しかしながら、市長の所信説明では雇用問題が全く取り上げられておらなかったものですから、これは遺憾だと厳しく指摘してやろうと待ち構えておったのですが、昨日の市長の答弁で納得をいたしました。最も重要な2つの項目の一つとして雇用問題を考えているということですから、今後の方針を見守ることといたしまして、市長への質問は割愛し、次の1,500名の雇用創出や地域産業の活性化を目指して、一昨年立ち上げました産業戦略ビジョンについてお伺いいたします。

ビジョンに掲げた事業を推進していくものとして昨年10月に設立した産業支援センターは、発芽玄米のパウダー化やパウダーを活用した新商品の開発、販路の開拓などに一定の成果を上げてきたものと評価いたしております。産業支援センターの支援のもとに、既に幾つかの企業が事業を開始したとのことで、私も注目していたのでありますが、それによって雇用が増えたとか、地域が活性化されたとかという面では余り実感としてわいてこないのであります。事業を開始してからまだ1年、余り短兵急に結果を求め過ぎてはいけないとは思いますが、合併後の事業の現状と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、横手駅周辺の整備と再生事業についてお伺いいたします。

横手駅は合併後の横手市にあっても玄関口としての重要な役目を持っており、駅前地区の住民にとどまらず、市民全体の問題であるとの認識で取り上げたところであります。とりわけ西口広場の整備は合併によってより重要性が増したと思いますし、東西を結ぶ自由通路によって人々の往来が活発になり、駅周辺の活性化につながるものとして期待されます。

そこでお伺いします。まず1つ目は、駅前地区再開発事業の平鹿病院跡地についてであります。さきの全協での説明によれば、かまくらと城下町をテーマとした複合交流施設を中心に、広域の市民を対象とした広域コミュニティセンターを初め、商業、医療、福祉、交流拠点の形成を図るということですが、これで一体何のことやらさっぱりわかりません。再開発事業の成否は、病院跡地の利用計画にかかっております。この事業に協力的で参加しようとしている地区住民も、強力にマグネットパワーを発揮してくれるものをとの期待が強いわけであります。具体的な説明を求めます。

2つ目は、東西自由通路と西口広場についてであります。自由通路については、JR東日本との協定はいつごろ締結されるのか。改築される駅舎は橋上駅ということで、JR側と明確に確認をされているのかお伺いします。

また、西口広場には、余裕のある駐車場がぜひとも必要であると思いますが、確保できるのか、そして、西口広場はどのような広場を計画しているのか、併せてお伺いいたします。

次に、道路網の整備についてであります。

道路整備をめぐる国の動向は、2年後に道路特定財源が一般財源化されることにより一段と厳しくなるそうですが、現在工事中の県道横手・大森大内線や中央線街路事業、それと工事が中断されている八幡・根岸線についてお伺いいたします。

まず、県道横手・大森大内線であります。この道路整備の進捗によって、横手・大森間は大幅に時間短縮され、私たち横手に住んでいる者も大森の運動施設や温泉保養施設など、より身軽に利用できるようになりました。私はこの道路が新横手市の外環状線として生かすべきではないかと考えているものであります。

横手、大雄、大森はこの県道で結ばれました。大森から雄物川、平鹿を經由して、十文字、増田へと結ばれ、増田と山内をつなぐ道路の整備によって環状線をつくるという構想であります。それによって新横手市の一体感が一段と強化されると思うのですが、いかがでしょうか。

さて、この道路整備もいよいよ大詰めを迎えているわけですが、横手のどこに結ばれようとしているのか、いまだ明らかになっておりません。決定できない理由でもあるのでしょうか。市が把握している範囲で結構ですから、お知らせ願います。

また、大森地区の一部がまだ工事中であります。一昨日木村議員が救急医療の問題で紹介した坂部方面でありますけれども、完成めどはいつごろになるのかお伺いいたします。

現在進行中の寺町通りは、中央線街路事業に伴ってリニューアルされた蔵が建ち並び、新たな観光名所になるのではと期待いたしております。先見の明を持った市長の発案に敬意を表します。蔵の街通り

といったようなネーミングを検討されてみてはいかがでしょうか。いよいよ新年度からは蛇の崎橋以北に着工されることとなりますが、新年度以降の具体的な事業計画をお尋ねしたいと思います。

また、同時進行が求められる県施行の八幡・根岸線の事業再開の見通しについて、あわせてお伺いいたします。

この地域は、冬のかまくらや横手公園の観桜会、夏の送り盆祭りなど多くの観光客の訪れるところがあります。また、城南高校の生徒の通学路ともなっております。横手病院を経由するバスなどのスムーズな運行を確保する必要があることから、早期着工が期待されておるものであります。今後の具体的な計画について明らかにしていただきたいと思います。

質問の最後は、地域要望であります。

市民の多くが合併によって地域の身近な要望が市政に反映されなくなるのではとの不安を持っているようであります。そのような不安を払拭するためにも、日ごろ地元市民から相談されている要望を取り上げた次第であります。

その一つは、降雨による浸水、冠水被害についてであります。

二葉町と幸町にまたがる下町通りは、ちょっとした大雨によって、たびたび床下浸水に見舞われております。高台にある城南高校周辺の整備が皮肉にも冠水被害が頻繁に発生する引き金になっております。数十分の少し強い雨が集中しただけで道路は川のようになり、それが幸町、二葉町方面に滝のような勢いで流れ落ちてくるのであります。発生原因は明らかであります。要は被害を防ぐ手はあるのか、それとも地形などの問題でどうにもならないのか、地域住民に明確にしていきたいと思います。

もう一つは、除排雪対策であります。

連日除排雪作業に追われていますが、私は合併後初めて迎える今冬の除排雪作業の結果が合併評価の試金石になるものと思っております。先般の全員協議会での除雪計画の説明を受けました。担当される建設部の皆さんの今冬に臨む意気込みが並々ならぬものであることを感じました。なるほど合併してよかったと市民から喜んでいただけるように万全を期していただきたいと思います。

そこで、質問ですが、高齢者や空き家、空き地のあるところの除排雪についてであります。特に上内町地区、下内町地区は市内で最も高齢者世帯が多く、雪の多いときは排雪に大変苦労しております。流雪溝が設置されているところでも自分の家の前の排雪がやっとならぬと、空き家や空き地の前に積まれた雪までは手が回らない状況であります。近所の方々も協力し合って頑張っていますが、限界があります。ぜひパトロールを行いながら、適宜な排雪を要望するものであります。

以上であります。私はこれからのまちづくりの重点施策の中に、ぜひ安全安心のまちづくりを加えていただきたいと思います。災害に強い町、治安のよい町、安全な町、安心して暮らせる町、安らぎと潤いのあるまちづくりを目指し、新しい横手市のイメージアップを図っていただきたいと思います。

私たちも一緒に頑張る決意を述べまして、1回目の質問を終わらせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 議員のご質問の1番目にございました市政について全般にわたります話、5点ほどございましたので、まずこれにお答え申し上げたいというふうに思います。

1つ目に、新市のまちづくりの基本を問うというお尋ねがございました。これにつきましては、既に合併時におきましてつくりました新市建設計画の中にそのイメージは既にあるわけでございます。5つの項目に分類しながら書かれておりますけれども、そのいずれもこの地域に住む方にとっての満足度をどう高めるかということに一言で言えば尽きるのかなと思っている次第でございます。

さらに新市のまちづくり、地域住民主導のまちづくりというのは、私がつくりました迫力のないマニフェストというご指摘がございましたけれども、まことに地味な、住民満足度を高める、一言で言ってしまえば全く実もふたもないわけでありますが、全く地味なそのことの実現にどう政策を導入するかと、組み合わせるかに尽きるのかなというふうに思っている次第でございます。

私どもは次のように新市建設計画の中に将来像を描いております。まず、タイトルといたしましては、「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」、その実現に向けまちづくりをするんだと。その基本的な方向は5つ挙げてございます。1つ目が人に優しく、住みよいまちづくりでありまして、2つ目は、優しさあふれる元気なまちづくり、3つ目は、豊かな自然と調和した活力あふれるまちづくり、4つ目に、市民が生き生き学び文化香るまちづくり、5つ目に、あなたの知恵、あなたが主役のまちづくりとこのように列記しているところでございます。漏れなくこれには上がっているわけでありまして、究極のところ、これの実現を目指すのがまちづくりの根幹だと、基本だというふうに思っている次第でございます。このことを目指しながら財政状況を十二分に勘案しながら、政策の優先順位を間違わないようにして、しっかり頑張っていきたいなと思っておりますと同時に、ともすれば財政状況の厳しさ、将来の見通しの厳しさゆえに縮こまざるを得ないような感のあるこの状況の中ではありますが、議員ご指摘のように、10万を超える県下第二のセカンドシティだという位置づけの視点も忘れることなく活力を取り戻す政策を続けてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

2つ目に組織機構についてのお尋ねがございました。1,800人を超える職員が現在おられるわけでございます。そういう意味では10万類似都市と比べましても、相当の人数は多い状況下でございます。この組織において職員間の連携と申しますか、仕事の仕方において歯車がかみ合っていないというご指摘がございました。その事例として、本庁と地域局の職務分掌がはっきりしていないのではないかとということが1点、それから、セクション、この場合は課というセクションと考えておりますが、課の数が多過ぎるのでないかというご指摘もございました。いずれもがそれは当たらないというふうに申し上げる段階ではまだないと思っております。

ご指摘をいただく部分もあるやに思います。折に触れ、気がついた部分、発見された部分については是正を指示しているところでございますが、まだまだ行き届かないところが多いというふうに思ってお



ります。この辺もう少し日常的に詰めながら、しっかり職務分掌も煮詰めまして、住民の皆さんにとっていい仕事ができるようにしていかなければならないと思っていますところでございますし、課が多いということにつきましては、新市建設計画というよりも合併協議の中で組織機構の見直しを担当者レベル等々で積み上げてやってまいりました。しかし、1人のリーダーのもとで統一的に、一体的に組織の見直しをするということは、これからは絶対必要なことであろうというふうに思っております。私は私なりの責任のもとに組織の見直しはしなければいけない、そういう意味では課が多いかどうかという問題はここではお答えを避けませんが、そういうご指摘があることも十分承りながら、組織改革、組織機構の整備については一生懸命やってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

3番目に区長の選任についてお尋ねがございました。これも合併協議の中で相当すったもんだがあったところでございますし、議員のように反対という方もおられますし、また、何としてでも区長は置いてもらわなければ困ると、心配だという意見も多いわけでございます。この辺については、それぞれのご意見というのは十分承ってきたところでありますが、私といたしましては、先般の質問でもお答え申し上げましたとおり、合併時における、過渡期における住民の皆さんの不安を解消する意味でも区長はきっちり選出させていただきたいという考え方には変わりはないところでございますので、その人選方についても議員のご指摘のあった点も考慮しながら作業を現在進めているところでございます。

なお、横手地区における区長についても、適用する法律は違いますが、ほかの7つの自治区の区長と同じように、私の判断のもと選任をさせていただくことといたしております。その結果につきましては、議員の皆様にご報告を申し上げたいというふうに思っている次第でございます。

それから、この項の4番目に職員の人件費の削減についてのお尋ねがございました。私は公約の中で、向こう10年間で新市において職員の人件費コスト、いわゆる組織を維持するためのコストを30%削減するその道筋をつけると、こんなふうに申し上げているところでございます。私がいただきました4年の任期の中でその道筋は確実につけたいと、つけなければ新しい横手市の将来に大変な心配な事態が起きるだろうという、これは私の危機感の裏返しでございます、そのように考えているところでございます。そのための方策は並み大抵なことではできない、単純な削減策では難しいというふうには認識しているところでございます。職員の退職不補充で片付く問題だとは承知しておりません。あらゆる職員にかかわる、あるいはサービスの担い手としての人件費コスト、こういう見方をしております。職員の人件費という見方ではありません。住民の皆さんに対するサービスを担う側のコストをどう下げるかという観点で物は考えなければいけないというふうに思っておりますので、あらゆる知恵を総動員して、あらゆるやり方を総動員してこれに取り組む覚悟でございます。もとより我々の市の職員の意欲にかかわる部分でもありますので、その辺については十二分な配慮も必要かというふうに思っている次第でございます。

しかし、何度も申し上げますが、何のために市役所の職員はあるのかということをお我々も職員も一緒に考えながら、このことを達成することの意味とその手法については十二分な協議をしながら進

めていかなければいけないというふうに思っている次第でございます。

ただ、併せて雇用の問題をどうするかという観点は、決してないがしろにできる問題ではないというふうにも理解しているところでございます。その辺の接点と申しますか、折り合いと申しますか、どうつけるかはまさに知恵比べなのかなと思っている次第でございます。たくさんのアイデアもお寄せいただきながら判断してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

この項の最後に、既存施設の整備と活用についてのお尋ねがございました。議員は、公営の温泉保養施設あるいはスポーツ施設の活用を積極的に図るべきだという視点からのご指摘がございました。その中で、新潟県の黒川村、現在は市町村合併いたしまして、胎内市となっておりますようでございますが、この地域の事例を挙げておられます。たくさんの議員の皆さんの中でもご視察に行かれた方も多いかと思えます。私も行ってきたことがございます。私の率直な感想は、よくぞまあこれだけのことをやったなというのが率直な感想でございます。

私は、ご承知のとおり平成9年に市長になる前まで民間企業の経営者でございました。民間企業がビジネス、会社を経営するということのその難しさだとか、また逆に言えば喜びも含めてでありますけれども、十二分に承知している一人でございます。そういう人間からいたしますと、行政機関が直営で職員を使ってあれだけの施設を運営して黒字を出しているということはまさに驚異であります。驚異であると同時に、大変な心配でもあるわけであります。黒字というのは過去の一定期間の成果であります。将来を約束するものではないわけであります。このように時代が激しく動いて住民のニーズ、あるいはお客さんのニーズが動いているときに、果たして行政というセクターが民間企業に伍してビジネスで黒字を持続的に出し続けられるかという、私はなかなか私の能力では思い及ばないところであります。そういうふうな心配をいたしておりますが、黒川村はいまだに黒字だそうでありまして、大変それはうらやましい限りで、これは少し分析をする必要があるかなと思っております。

なお、私どもなりに黒川におけるホテル等々の施設運営の状態についても少し聞かせていただきましたけれども、一般会計からの繰り入れは基本的にないそうであります。大したものだなと。もちろん特別会計での独立採算ということではありますが、大規模改修があるときは、これは協議しながらということであるようでありますが、この次がなかなか大したものだなと思ったのでありますが、今後とも地域性を考慮した場合には民間委託だとか、民間譲渡、指定管理者制度の導入は行わないというふうに担当者は考えているようであります。この黒川地区における地域性というのは何なのかと、この辺もよく我々も調べてみなければいけないわけではありますが、一つの事例としては有効な生きた事例だなと思っている次第でございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、私の感覚からすると大変難しいところに差しかかっているんではないかなと思っている次第でございまして、翻ってこのことを我が市の温泉保養施設、あるいはスポーツ施設、その他もろもろ住民サービスとして、あるいは観光のためにも含めてであります。行っておる経営している施設のあり方については、これは相当考えなければいけない、今黒字であるからといって

決して手をこまねくわけにはいかないだろうというふうに思っている次第でございます。年度内にはある一定のこのことに対するどういう対処の仕方をする、いわゆる検討を開始するためにスタート台に立たなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

いずれ目的がきちりいたしております施設であります。そして、住民の皆さんにも多く喜んでいただいている施設でございます。それをどうしたらなお徹底できるか、そして、それを行政が負担と感じないでできるかどうか、その辺に十分留意しながら考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

とりあえず1番の項目についてお答え申し上げまして、その他の項目については担当の方から答えさせていただきますと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 2番目の少子化対策の中で、小学校6年生までの医療費の無料化ができないかというご質問でございますけれども、福祉医療に関しましては、所信でも述べておりますが、合併協定によりまして、乳幼児の所得制限該当者等の単独助成を全市的に拡大し、実施しております。これらの単独助成にかかわる経費は、年間6,600万円と見込んでおるところでございます。

議員ご提案の小学校6年生までの拡大をした場合ですが、対象児童が5,400名ほどおりますので、年間の経費は1億円を超えるものだというふうに考えております。現在県内で実施しておりますのは、議員のご指摘のとおりでございます。合併前の協和町さんがこの事業を実施しておりまして、合併後は大仙市において継続してこの事業を推進しているところでございます。

いずれにいたしましても、合併により乳幼児の所得制限該当者等に対する単独助成の拡大を行ったところでありますので、財政的な問題もありますが、現在実施している少子化対策、子育て支援事業に対するこの事業の評価を見きわめながら今後の検討課題にしていきたいというふうに考えております。

それから、通告にはなかったんですが、少子化対策の全庁的な取り組みを行うための少子化対策本部の設置についてというご提案がございましたけれども、ご承知のとおり新市になって子育て支援課というものを新たに立ち上げたわけでございます。このことにつきましては、少子化対策について新たな決意で臨むと、そういう点を示したところでありますので、この組織の改編についての評価につきましては、もうしばらくお時間をいただいて、その評価によって議員ご提案の対策本部等について新たに検討をしてみたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 議員ご質問の少子化の原因と対策について、私の方からご答弁させていただきます。

議員もおっしゃっておりますけれども、少子化につきましては、なかなかこれで万全だという対策は見つかってこなかったというふうな現状があると思います。少子化につきましては、議員もおっしゃっ

ておりますけれども、昨今未婚化、それから結婚年齢の晩婚化といいますが、そういう結婚形態の変化に加えまして、また結婚されたご夫婦の出生率の低下、夫婦共稼ぎの家庭が一般化していることなどなど家庭生活との両立が困難な職場などの家庭を取り巻く環境の変化などが考えられるかと思えます。

全国平均から申し上げますと、夫婦が一生のうち子供をどれだけ産むかといえますと、1.29というふうな数値が出されておりますけれども、我が横手地域では数値的にはこれより若干上回っております、1.46というふうな数値が出されております。そういった状況でありますけれども、今後は男性を含めた働き方、子育ての見直しや地域における子育て支援、これらを加えた支援策が必要になってこようかと思っております。今後次世代育成支援地域行動計画、既に作成されておるわけでありまして、その具体的な取り組みに当たりまして、子供たちが権利を守られながら健やかに育っていけるような支援策を講じていきたいというふうに思っております。

2つ目の対策の関係でありますけれども、子育てにかかわります市単独の事業といたしましては、議員も申し上げておりましたが、合併したこの10月から第3子以降の子供さんを養育している保護者の方への育児手当の支給事業、さらにはまた出産に際し支給します出産祝金事業等々実施しております。さらにまた、お父さんといいますが、父子家庭を対象に父子家庭児童養育手当の事業が開始されておるところであります。今後もこうした行動計画を検討する中で、こうした環境の整備と併せて、それらが有効に施策として評価できるように私ども肝に銘じながら一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 松原理事。

松原浩司 理事（産業支援担当） 2番目の少子化対策という観点から産業支援センターの現状と今後の見通しということでご質問ございましたので、お答え申し上げたいと思えます。

少子化対策、あるいは若者の雇用の創造支援という観点から申し上げますと、現在市内の事業者さん非常に厳しさが増す事業環境の中で、支援センターの方に雇用の創出、それからまた、雇用の確保という観点から民間事業者の方々からさまざまな、また喫緊の相談を寄せられております。それに対する産業支援センターとしての一定の解決、対応につきましては、それらの事業者の方々から高い一定の評価を受けているところでございます。

ただ、今後につきましては、さらに一歩進めまして、そのようなこの地域の事業環境、そういったものを少しでも改善させるべく人材育成、それから新規事業の研究、あるいは新しい事業の創造の支援というハード、ソフトを織り交ぜた新しい仕組みづくりというものも今研究、提案をしようということで検討しているという状況でございます。

また、若者の雇用を引きつける一つの産業分野といたしまして、情報技術、インターネットを活用した情報技術、そういったものを土台とした、例えば地域の仮想空間、バーチャルショップと申しますけれども、そういった事業の検討や、当然ではございますけれども、地域の特産品や資源を利用した商品

の開発研究のご提案などさまざまな今研究をしておるところでございます、そういったものを少しでも早い時期に具現化をした形でこの地域の若者の雇用創出に向けまして、早期に結びつけるべく検討しているという状況でございます。当市といたしましては、このような具現化をされた事業が見えてきた段階で、積極的にそういった官民の取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 たくさんのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げたいと思いますが、最初に、横手駅周辺の整備と再生事業についてということであります。その中で、駅前の再開発事業の内容についてのお尋ねをいただいたわけでありまして。これについては、これまでいろいろな調査、あるいは議論を重ねてまいったところではありますが、そのことを受けながら、実は今年度関係各課の実務担当者からなる横手駅前活性化検討会を設置をし、基本プランを作成する作業を実は進めてまいったところでもあります。これまでの検討では、行政が整備をすべき機能ということでは、例えば図書館、あるいはNPOや社会活動団体の拠点、あるいは情報センター、さらには健康づくりの拠点、さらには子育て支援などの機能、こういったことが考えられるのではないかとということで検討を進めてまいっております。

さらに民間が整備をすべき施設、機能ということでは、例えば市民バザール、あるいはお土産品の販売コーナー、あるいは朝市とか、それから企業支援などの商業企業関係の機能が考えられるのではないかとこのようなことをこれまで検討会においては議論を進めてまいったところでもあります。いずれ今後再開発協議会を初めとする関係者との連携をとりながら、さらに検討作業を進めていかなければいけないというふうに思っているところであります。

なお、平鹿病院の着工の条件とされておりました跡地については、市が取得をするということで平鹿病院と協議に入ることにいたしましたので、ご報告をしておきたいというふうに思います。

それから、この項2つ目に東西自由通路、西口の整備について具体的内容ということでお尋ねをいただいたわけでありまして。東西自由通路については、今年度基本構想を策定をいたしております。その策定中の現段階でありますけれども、跨線橋にするという案で今進めているところであります。この跨線橋の通路の通行は、車いすを含む歩行者用ということで考えているわけでありまして。意見の中には自転車通行もという意見もあるわけでありまして、今都市再生整備計画策定検討委員会の中で、これらについて検討を進めております。

ただ、機能が重複すると思われる富士見大橋の地下道の問題、それから三枚橋踏切の問題がございますので、これらの交通量の調査、あるいは実際自転車を利用されている皆さん方へのヒアリング調査を実施いたしましたので、その結果を分析をしながらこの問題を決定をしたいなというふうに今思っているところであります。

通路の位置については、おおよそでありますけれども、現在の駅舎のやや北側の方になるのではない

かなというふうに思っておりますし、また、現駅舎の一部橋上化駅ということで、いろいろ検討を行っているという状況であります。

さらにはバリアフリーについて当然注目されているわけでありますから、それらを配慮するエレベーターとか、あるいはオストメイト対応のトイレなどそういったものもぜひ設置をしたいなということで、今協議をされています。

さらに駅舎とその合築になるわけでありますので、市の側が設置をする施設ということでは、現段階で例えば観光案内のコーナーとか、あるいは待合室等々の施設が考えられるのかなというふうに思っているところであります。

さらに西口の関係であります、これについては西側の新たな玄関口という位置づけを持っており、交通利便性の向上を主目的に整備するという予定になっているわけでありますけれども、議員がおっしゃられた駐車場を含む具体的な内容については、この後関係交通機関との協議も必要でありますし、さらに何回も申し上げますように、都市再生整備計画策定検討委員会がございますので、その中で検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから、JRの協定をというお話でありましたが、これについては18年度末に基本的な覚書書の締結をしたいということで、今のところ計画をいたしております。ご理解をいただきたいと思っております。

それから、4番目に、道路網の整備について2点いただきました。横手・大森大内線の問題であります。特に旧横手市分が大変遅れているわけでありますけれども、昨年度旧大雄村との行政境界付近からちょうど赤川という地域になるわけでありますけれども、そこまでの区間のルートが発表されて、今年度から県において用地買収等々着手いたしましたので、早期完成にぜひ期待を申し上げているところであります。

ただ、赤川地区からその先については、実は県の方ではまだ検討中ということで、具体的な発表がないわけであります。しかしながら、私ども、これまで横手・大森大内線の整備促進の期成同盟会等々で機会をとらえては、この大森線についてはぜひ卸団地中央線を通して13号線にということですずっとお願いをしておりましたので、そのことをこれからも強くお願いをしていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、ご指摘の中に大森地内のお話ございました。この大森地内の場所については、現在県で施行中でありますけれども、目標は17年度に完成をするということで進めたようではありますが、実は一部その用地取得がいろいろな関係で非常に困難を来しているということで遅れているようでもあります。できるだけ早く解決するようにということで、県でも取り組んでいるようではありますが、私どももぜひ事業が進捗するように協力していかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。

それから、2つ目の中央線と八幡・根岸線の関係であります。これについては、現在横手庁舎前交差点から蛇の崎橋までの区間については、おかげさまで蔵の移転等々協力をいただいて順調に進んでいる

わけでありまして、今月中には街路築造工事を発注をしたいなというふうに思っています。これにちなんで蔵の街通りはどうかという提案をいただきましたので、これはありがたいいただいておきたいなというふうに思っています。

それから、蛇の崎橋以北の整備の問題であります。これについては、18年度私ども路線測量、あるいは用地測量を実施したいというふうに今思っているところでありますし、19年度からは事業化に向けていきたいなという思いを持っています。

県の施行分、八幡・根岸線であります。これについては、県では市の動向を見ながら一緒にやらなければいけないという基本的な考え方をずっと出しておりますから、私どももぜひ19年度事業化を目指したいということでありますから、県においても一緒に19年度から事業化できるように何としても強く要望してまいりたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、最後5番目の地域要望であります。これについては、私ども今まで特に旧横手市内のご指摘だったろうと思いますが、浸水対策については側溝だとか水路の改良とか、あるいは水門の問題、止水盤の設置の問題、調整池等々の改良をこれまでずっと進めてまいりましたし、さらには一昨年あたりから新たな初動体制もつくりながら対応してまいったわけであります。

ご指摘の本町、二葉町付近については、地形上の当然問題もあるわけでありましてけれども、私ども現在できることをやるということ、ご承知のように公園とか周辺の雨水を市営球場に一時貯留をするという方策を講じました。これについてもまだ不十分だということで、止水盤の調整なども今年度改良を行っているところであります。

いずれこの地域全体を見ますというと今後抜本的な対策が必要かなというふうに思っておりますが、ただ、そのためには非常に膨大な計画なり、あるいは膨大な時間なり費用もかかるわけでありまして、当然排水計画等の関係もあるわけでありまして、そういったことをにらみながら、時間がかかるわけでありましてけれども、抜本的な方向に向かっていかなければいけないなというふうに私は今思っているところであります。

最後に、除雪対策についてであります。除雪対策については、高齢者の市内の皆さん方には大変ご難儀をいただいているわけでありまして。前にも答弁あったように、高齢者等除排雪及び雪おろし事業に対する支援制度もあるわけでありまして、これをぜひ活用いただきたいと思っておりますし、さらにはやっぱり隣近所、あるいは地域の協働ということも必要でありますから、このところにも私ども大いに期待を申し上げたいなというふうに思っています。

さらには空き地、空き家がどんどんふえるという状況にあることは承知をいたしております。これについては、基本的にはやっぱり所有者の皆さん方、管理されている皆さん方をお願いをしたいわけでありまして。しかしながら、状況によっては私ども排雪を行うということも今後柔軟に考えていかなければいけないわけでありまして、議員がおっしゃったように一層パトロールを強化しながら状況の把握に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。ありがとうございます

いました。

上 田 隆 議員

田中敏雄 議長 8番上田隆議員に発言を許可いたします。

8番上田隆議員。

【8番（上田隆議員）登壇】

8番（上田隆議員） おはようございます。あさひの上田でございます。

さきの市議選におきまして地域住民の皆さんのご支援によりまして当選させていただき、今日この演壇に立たせていただいておりますこと、まことに光栄に思っているところであります。今後は執行部の皆さん、そしてまた職員の皆さん、そしてまた議員諸兄と手を携えながら、新市のさらなる発展を目指して、微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。どうかひとつよろしく願いいたします。

私の今回の一般質問は2項目のみであります。手短かに質問を進めてまいりたいと思います。

初めに、大森地域統合小学校建設の実施をということでお尋ねをいたします。

近年、児童・生徒数の減少が著しい、いわゆる少子化が新聞を初めいろいろなところで取り上げられ、今後の我が国の将来を左右する大きな社会問題として議論が重ねられているところであります。大森地区も例外ではなく、大森町小学校児童の減少については、平成13年ごろから教育委員会を初め、各方面で取り上げられ、協議されてきました。平成14年4月の大森町教育振興基本計画で、少子化に伴う学校統合の必要性が提言されたのを皮切りに、町政座談会での意見の聞き取り、また、4つの学区別に行われた大森町小・中学校教育を考える会も三度にわたって開催され、小学校統合について意見を交わしてきておりますが、ここではいろいろな意見が出されましたものの、学校統合は早く進めてほしい、将来のことを考えると1校にすべきであるとの意見が多数を占めたわけであります。

さらに議会におきましても、平成16年3月、学校統合に関する調査特別委員会がますます深刻化する少子化に対応する教育環境を整備し、学校教育の充実を図るため、小学校の統合は必要であるとの意見で一致し、なお統合を進めるに当たっては、第三者機関を早急に設置して、十分な協議検討を行い、その上、種々具体化していくべきとして調査結果を可決しております。

そして、教育委員会でもこれまで数多くの協議を重ね、特に現在ある4つの小学校のうち、1校に施設を集中すべきか、それとも新しい統合校舎をつくるべきかでは大いに悩みながら検討を重ねてきたところでありますが、最終的には保護者や地域住民の教育に対する熱い願いを実現させるためには、4小学校統合の新しい校舎を建設し、未来を担う子供たちが学ぶにふさわしい教育環境をつくるべきである、そういう結論に至りました。

これを受け、教育委員会では平成16年10月、小学校統合推進委員会を開催し、ここで目指す教育像や建設場所、校名、校章、校歌について、あるいは施設整備やスクールバス運行についてなどが検討され、



本年の5月の町教育委員会定例会において、統合小学校の建設場所は県道29号線沿いの現大森小学校の裏出を候補地とする、校名、校章については公募し、校歌については専門家に依頼する、こういうことに決定をしたところであります。

この後、平成17年の9月には議会、大森学校建設に関する調査特別委員会が小学校統合による校舎建設を早期に実現すべきであると決定し、統合後に廃校となる校舎については、地域に根ざした活用が望ましいことから、地域住民と一体となって知恵を出し合い、その上でさまざまな活用について具体化していくべきとして可決いたしました。

大森地域統合小学校の建設は、新市建設計画に町の最重点施策として挙げられた事業であり、合併協議会におきましても十分に議論され、そして確認を受けた事業でもあります。新市の過疎地域自立促進計画を見ましても、明年18年から19年の2カ年をかけての事業として見込まれております。

12月6日の市長の所信説明にもありましたように、現在の市の財政状況は大変に逼迫の度合いを強めておりますけれども、年々減少する児童・生徒数、少子化問題は大変に切実なものとなっております、児童・生徒の実態、地域の実情を踏まえ、学校の活力の維持、十分な学習環境の保持する観点から、過疎地域の着実な実施を強く望むものでありますけれども、市当局の姿勢、方針を伺いたいと思います。

次に、2点目の第三セクターの今後の経営方針ということで伺いをいたします。

新横手市のスタートに伴いまして、これまで旧市町村が有していた各第三セクターに対するすべての権利義務、これは新市に引き継がれました。合併協議の中では当面の管理運営は現行のとおりとする、また、整理統合については新市において検討するとしております。現在管内にある第三セクターは、財団法人によるものが横手市みどり公社を初めとして3施設、株式会社によるものがタウンリノベーションよこてを初めとして6施設の計9施設であります。

第三セクターは申し上げるまでもなく、地方自治体と民間の共同出資による商法法人であり、1980年代後半以降、民活ブームに乗って全国的に急増したという、そういう歴史を持っておりますが、当管内においても昭和56年の大雄村堆肥供給公社を初めとして以後、平成14年の財団法人横手市みどり公社、タウンリノベーションよこて株式会社まで逐次設立されてきております。

業務分野を見ますと、観光や保養関係、農林関係、商工関係、教育関係と多岐にわたっておりますが、いずれも各旧市町村が地場産業の振興や地域振興の有力な手法として認識して、第三セクターに期待をして選択した結果であるというふうに思います。

現在景気が幾分持ち直したとはいえ、まだまだ地方では民間の企業の倒産が続出するなど厳しい社会経済状況にありますが、第三セクターにはまた民間とは違ういろいろな意味での問題点も指摘されております。

平成15年度の管内の第三セクターの経営状況に関する調書を見ますと、経常利益の段階でありませけれども、経常利益で赤字を計上している施設はないものの、1,000万円以上の黒字を計上している施設が2施設のみであり、9施設のうち6施設が100万円以下の経常利益しか計上しておらない、こう

いう非常に低レベルな収支の状況でありますし、一方、負債に目を転じますと、上位から5億3,000万円、次が1億2,000万円と億単位の負債を抱える施設も2施設あり、収支の状況から大変に厳しい経済運営を強いられている状況がうかがわれるわけであります。

合併により旧市町村の第三セクターの施設が横手市に引き継がれることにより、横手市として第三セクターに対し、いずれ新たな対応を迫られることになると思われますが、現在の第三セクターの現状をどう認識するかを踏まえまして、当局に伺いたいと思います。

1点目は、第三セクターでは公とし、民間のもたれ合いがよく指摘されます。経営責任と資金の自治体と民間の分担、これが確立されていなければならないと思いますが、この辺がどのようになっているのか、まず1点目として伺います。

2点目は、現在の管内の第三セクターには一つの組織に複数の事業部があったりして経営の実態が大変見えにくいという面があります。経営や決算情報の一層の開示が必要だと思えますけれども、この点についても伺いたいと思います。

3点目は、チェックシステムが機能しているかということであります。どのセクターにも監事が置かれているようでありまして、そうした人たちによりましてチェックがされているものと思えますけれども、そのチェックの過程で指摘されて、チェックが正常に機能しているということであれば、当然指摘事項なり提言がなされていると思えます。そうした事項がございましたら、お知らせを願いたいというふうに思います。

4点目は、管内の第三セクターは非常に一つ一つが多くの個別事業を抱えているようであります。そうした個別事業の継続、収支、あるいは第三セクターそのものの統廃合、そしてまた、現在管内のうち4町村にしか第三セクターが存在しておりませんが、これから全市的な対応というような面も考慮に入れなければいけないと思えます。そういう意味で未設置への旧町村への対応をどうするか、そしてまた、ほかの経営形態、これから三セク以外の経営形態への移行、こういったものも十分考慮、検討する必要があると思えますけれども、この4点に関しまして、現状を踏まえながら答弁をいただきたいというふうに思います。

執行部には懇切丁寧な答弁を期待しまして、私の一般質問を終わります。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 私の方からは、2点質問ありました中の2つ目、第三セクターの施設の今後の経営方針について、これについて考え方を申し上げたいというふうに思います。

第三セクターの経営については、確かに全国的に見ても大変その経営の先行きだとか、あるいは経営責任のあり方だとか、あるいはさまざま発生いたします不祥事だとか、難しい事例が、あるいは問題視する事例が多うございまして、そういう意味では議員等が持たれる懸念といえますが、これはもっともかなというふうに思っている次第でございます。

もとより新しい市になりましたので、議員ご指摘のように、三セクにおいては10個の施設があるわけでありすけれども、第三セクターに限らず特別会計において取り扱っている事例においても監査機能は十分な監査機能を発揮しながらやっているわけでありすが、その経営のあり方、もっと言えばその特別会計なり第三セクターを設けた理念、方向性、目的に対して現在どういうふうになっているかというような、そもそものところまで1回立ち返りながらやり方を考えていかなければならないだろうと、思っている次第でございます。

もちろん先ほどの質問にも答えましたが、採算性において相当の問題があるとするならばこれは早めの対応が必要であります、表面的に黒字が出ておっても、これはまた議員のご指摘のとおりであります、安定性だとか、将来性について不安を抱くような部分もないわけでないわけでありすので、この辺については個別の事例をよく検討させていただきながら、そして、その端的に申し上げますと、強化、あるいは整理、統合、さまざまな経営形態の変更も含めまして取り組んでいかなければいけないことではないかなと思っているところでございます。

もちろん議員のご指摘にございましたそれまでの間のチェックシステムの機能のあり方、当然監査委員制度がありますので、その中でチェックを受けているわけでありすが、より一層わかりやすい講評と監査の仕組みも併せて検討していかなければいけないというふうに思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、地域の住民の期待にこたえるということで作られたそれぞれの施設でございますので、その辺の当初の理念と申しますか、それとの整合性もしっかり図りながら、大胆に見直しも一部図る必要があるだろうという問題意識を持っておりますので、今年度中にはその方向づけをする立ち上げをしたいと、先ほど答弁もいたしました、立ち上げをしまいたいと、そのように考えている次第でございます。

現時点で考えております対策についてお答え申し上げます。

以上であります。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 教育長。

【大和谷弘 教育長登壇】

大和谷弘 教育長 上田議員の大森地区の小学校というと、大森小学校、それから川西、それから白山、それから保呂羽小学校だと思えます。ご指摘のように新市の建設計画に盛り込まれている事業だと理解しております。この前も昨日もおとといもお話ししましたように、急速に進む少子化の中で、学習環境とか、それから学校の施設を整備していくということは、大変これは必要なことだと思えます。また、当然早急にやらなければいけない事業だと思っております。そのためにこの前お話ししましたように、市内の小学校、中学校のあり方検討委員会をこの前に教育委員会内で事務方の中で今検討しております。そして、今日の新聞にも出ていたように、年内には公募の委員も含めまして、通学区域の諮問委員会をつくりまして、十分に検討していきたいなと思っております。そして、その中で地域ごとに作業部会というものをつくっていきなさいと思っております。大森地区にも作業部会をつくりまして、十分な意見を聞き

ながら、計画策定後に議員の皆さんの意見、それから市民の意見を聞きながら統合を進めていきたいなと思っておりまので、どうかご理解いただきたいなと思います。

なお、学校の建設に当たりましては、過疎計画にも登載されている事業ですので、有利な過疎債を使うなど、また義務教育債、さらには国庫補助金などを使いまして、十分にそれら確かめながら建設計画に向かっていきたいと思ひますので、どうかご理解いただければと思ひます。

以上です。

田中敏雄 議長 8番上田隆議員。

8番（上田隆議員） 答弁ありがとうございました。

最初の学校建設の問題についてでございますけれども、ただいまの答弁を聞きまして、昨日の土田百合子議員、そして奥山豊議員からも同様の質問があったわけでありますけれども、今回の答弁もほぼ同様の答弁というふうにとめましました。

私は、今回大森地域の学校統合というのは、ただいまも申し上げましたように、18、19年の過疎計画の中に位置づけられていること、また合併協でも確認されていると、こういった事業であることから、例えば横手管内におきまして雄物川町でありますとか、あるいは横手市、そういうところでも同様の計画があるというふうなことは聞き及んでおりますけれども、その辺において一日の長があるのかなと、そういう思いを込めまして、一般質問に取り上げさせていただいた次第であります。それだけに思ったような前向きな答弁でなかったことに関しましては、大変残念だなというふうにとっているところであります。

たしか今日は言及されませんでしたけれども、昨日の奥山議員に対する答弁だと思ひますけれども、今日も諮問委員会をつくる、あるいは作業部会等もつくって検討していくと、こういうような内容の答弁であります。

ただ、やっぱり一つ最初に確認しておきたいといひますか、お尋ねしたいことは、その大森地区におきまして、相当の経過を経て議論を積み重ねてこれまでやってきたと、そして、そういう経過を経てきたと、こういう事業であります。そういうのを例えば言葉は悪いんですけども、白紙に戻すという立場なのか、それともこういうふうにと少子化が急速に進んでいると、いろいろな他地域の状況もある、財政事情もあると、こういう中から煮詰まった計画ではあるだろうけれども、一時棚上げをしてそういう時間的な経過の中で広く議論を深めていくと、そういうようなスタンスなのか、その辺がちょっと私には定かでないわけでありまして、その辺がまずひとつ確認をしたいなというふうにとっております。

昨日の話でありますと、今は少子化がこのように急速に進んでいると、こういうようなことで、1日市町村のみならずと、広域な統合ということにも視野を広げてはという意見もあったわけであります。そういうような意味合いでいきますと、果たして小学校の場合、私の意見でありますけれども、どうかというのが私の意見であります。

当然こういうふうにと議論をまた振り出しに戻しまして話をすることになりますと、まず最初に

懸念されることは、相当の時間がかかるのではないかなと、その時間的なロスというのは大変なものではないかなというのが1点ありますし、今取り上げておりますこと、これは小学校の統合という、小学校分野に関するわけでありまして、小学生という事情を考えてみますと、市町村を超えた広い範囲を目指すということが必ずしもいいことなのかなという点においては、私は必ずしもうなずけない面を持っている、そういう意見を持っている一人であります。

各地域それぞれ特色のある伝統文化を有しているわけでありまして、また地域のそうした伝統文化のかなめになっているのが学校であるというふうに認識をしております。そういう意味から必ずしも大規模化を目指せばいい教育ができると、こういうものでもないと思いますし、現在のところ私は旧町村ぐらゐの規模でも十分いい教育ができるものとそういう立場でございます。そういうことも踏まえまして、十分にただ広域で議論をすればというふうなことには苦言を呈したいというふうに思うところであります。

それから、第2点目の2つ目の質問に関連しましてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、私は第三セクターということを耳にした場合、何か不透明なといいますが、あいまいな印象をこれまで受け続けてきました。それは私たちの地域にはそうした第三セクターの施設がなかったと、これもまた一つの原因でありますし、管内の第三セクターの施設、訪れる機会がこれまでも何度となく当然あったわけでありまして、そこに行きまして、話を進めていくうちに、大変にぎわっているけれども、ここの経営はどうなんだろうと、こういう話になることがあるわけでありまして。そうすると、あるときには何と大変だと、赤字のようだ、というふうなことを聞かされました。

ところが、また日を追って別の機会に行きますと、同じ質問をいたしますと、何とかいろいろあって黒字になっていると、とんとんの状態だと、こういうようなことを聞かされるわけで、同じところに行って全く正反対の意見を聞かされた、結局自分の頭の中では他町村のことでもありますし、それを確かめる暇もなく、結局はどういう状態になっているのかということをつかれないままにこれまで過ごしてきた、それが何となく不透明なイメージというふうなことになっているわけでありまして。

第三セクターというのは、設立当初は当然民間との共同出資と、こういうことで当然立ち上げに関してましては資金的にも楽だと、あるいは民間のノウハウといいますが、経営力、あるいは発想力、そうしたものも当てにできると、こういうことで、大変プラスのイメージとしてとらえられまして、増えてきたんだというふうに思います。一定の経過をすればある意味では民間がどんどん力をつけて、民間の方がその事業をやってしまうと、そういうところまである意味では期待した向きもあつたのではないかと、いうふうに思うわけでありまして。

ところが、一定の時間を経た現在、どういうふうになっているかということでありましてけれども、先ほども申し上げましたけれども、何とか行政の力に頼りながら黒字を確保していると、これが偽らざる状況だというふうに思うわけでありまして。

現在そういうようなことで、昭和50年代後半から全国的に広がりました第三セクターがいろいろ経営

破綻、あるいは行き詰まりというふうな状態になっていると、こういうことで問題視されております。私は、このことは当然管内の三セクにあっても同様のことが言えるのではないかなというふうに思うわけであります。現在大変財政事情も厳しい、あるいはさらに経済状態も厳しい、こういうところであります。

こういうことを考えた場合に、現在新市に合併しまして、新しい視点に立っていると、これはまさに経営を見直す私は好機であるというふうに思います。ちょうどこのときに将来を見通して、そして、しっかりとした見直しをする、そして、将来につながる改革をしていくというのはぜひとも必要なことだというふうに思うわけであります。

市長も昨日も申しておりましたけれども、この4年間というのは日常の行政改革が必要だと、こういう構えで市政を担当していくと、その心構えを述べておりましたけれども、全く今回のそうした問題の洗い直しも私はそういう姿勢につながるものだというふうに思います。

今回そういう見直しに当たりましては、特に私は第三セクターにおいては、経営責任の明確化といいますが、そういうこと、あるいはお金にまつわるそういう資金の分担、それへの明確化、そうしたものが大変重要だというふうに認識をしております。どうか洗い直し、見直しに際しましては、その辺を心して当たっていただきたい、このように思うわけであります。

また、さらに昨日、指定管理者制度のお尋ねがございました。大変いい制度だなというふうに私自身も思っております。また、今回の第三セクターとの関連におきましても、この指定管理者制度、深く結びついてくるのかなというような感じもしておりますけれども、この点につきましても、どういう見解をお持ちか、ご意見を聞かせていただければありがたいなというふうに思います。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 今、大森、それから雄物川、それから横手の北部の方の中学校の3つ、それから十文字地区といろいろ父兄、学校、地域で話し合って統合ということが出てきております。別に順位をつけることではないんですけれども、その条件というのは、今大森地区は平成23年くらいまで小学校を4つ統合しても、300人ぐらいずつずっと推移していきます。中学校はそれに反して少なくなっていくわけです。そういうこともあって、中学校に入学する人数も考えながら、中学校の統合も視野に入れて小学校の統合も進めなければいけないと思っていますので、それぞれの地区から要望が上がっています、その統合をなるべく早く進めていきたいと思っておりますけれども、もう少し我々の方の体制が整うまでもう少し時間をください。それは来年からとか、そういうことではなくて、今立ち上げるための整備の策定を今急いでおりますので、なるべく策定を早くしまして、そして意見を聞きながらやっていきますので、順位はつけておりませんので、そこら辺をご理解いただければと思います。

それから、そのほかに横手市では、境町と黒川小学校、それから十文字では、さらには植田と睦合小学校、第一小学校と第二小学校の統合も進められています。それから、睦合と植田の統合も進めていこうという話も出ています。さらには阿気と田根森の小学校も進んでおりますので、中学校の統合も視野

に入れてやっていきますので、どうかもう少し時間を、策定するまで時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 議員の心配なさいます三セクという言葉のイメージ、これは議員だけでなく、恐らく地域の住民、もしかして国民の間にすごく根強く、深く沈殿している不信感かなというふうに思うわけで、まずこの言葉自体がよろしくないというふうなことなのかなというふうに思いました。ただ、依然として三セクが理念といたしましたことは有効ございまして、営利第一でやるべきではない、住民の、あるいは公共の福祉に資する目的もあると、言ってみれば二兎を追っている世界でありますので、そういう意味ではなかなか難しい世界だというふうに思います。それは永遠にそうだというふうに思います。

ですから、我々としては、先ほど答弁申し上げましたとおり、三セクの経営の透明度をどう高めるかが第一番であろうかなと思います。そして、その経営内容に大きな問題が起きたときに、機動的に速やかに対処できるかどうか2点目だというふうに思います。そういう意味では経営体のあり方、三セクであり続けていいかということも含めて、あるいは特別会計でやっている事業もそれでいいかということも含めてでありますけれども、すべてが経営体のあり方をやはり変えていかなければならない、検討しなければいけない、そういう時代に入っているかなと思っております、指定管理者制度とのかかわり合いもその辺で考えていかなければいけないかなと思っている次第でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

時間のゆとりをとりまして、13時30分再開いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時30分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木 誠 議員

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

28番佐々木誠議員。

【28番(佐々木誠議員)登壇】

28番(佐々木誠議員) 28番佐々木でございます。

一般質問も終わりに近づきまして、皆さん方もお疲れのことと思いますが、ちょっとの間おつき合いを願います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回企業誘致の件を取り上げたのは、新横手市が行政の最大目標として企業誘致に取り組んでほしいとの願いからでございます。議場におられます議員の皆さんが選挙のときに出されました選挙公報においても、半数以上の議員の方が企業誘致を訴えておったように記憶しております。また、きのうの立身議員さん、土田議員さんへの市長の答弁の中でも、あるいは市長の公約の説明の中でも雇用の創出が大事な取り組み項目であることを話されましたことから、企業誘致は市当局、市民の最大の願いであり、最大の関心事だろうと思ひ、取り上げた次第です。

今まで企業誘致への取り組みは資料をいただいたり、話を聞いたりして、それなりに努力はしてきたことだろうと思いますが、訴えたいのは熱意ある取り組みをしてほしいということでございます。

合併により10万人を超える県下で2番目の市になりましたが、現在の人口減少の進みぐあいからして10万人を割るのはそんなに遠くないと思っております。春になると進学や就職で若い人たちが県外に出ていくのを見ると寂しい限りです。横手市の産業の中で大きな割合を占める農業は、将来を考えたとき、明るい材料には乏しいのではないかと思っております。

このような現在の経済状況の中で、経済の活性化、雇用の確保、雇用の創出を考えた場合、企業誘致を最大の目標として取り組むべきと思ひますが、市長の所見をお伺いいたします。

この地域への企業誘致は決して簡単なことではないと思っております。私自身降雪量の多いこの地域への企業誘致には消極的な考えを持っておりました。ある人との誘致の話題の中で、秋田県の企業誘致に対する姿勢が本当に弱くて、誘致したいのか熱意が伝わってこないという話を聞きました。雪が多いので、誘致は難しいのではないかと尋ねたところ、北海道には、山形には、新潟には企業はないのかと逆に質問された次第です。雪のことを理由にするのは消極的な姿勢のあらわれではないのかなと自分で考えるようになりました。関東から東北の方を見たとき、山形、秋田は同じレベルに位置しておったようですけれども、今では山形の方がはるかに活気づいているように見えるそうです。県民性の違いもあるかと思ひますが、企業誘致に対する熱意の差のあらわれではないかと考えるようになりました。

過去5年間の秋田県の企業誘致数は、平成12年から16年までの間に20件の企業誘致がありましたけれども、非常にこの企業誘致は難しいものと思っております。しかし、工業用地として分譲可能面積約40ヘクタールの土地の有効利用のためにも、今まで進めてきた誘致の方法を見直し、熱意を持った真剣な取り組みをお願いしたいものと思っております。

市長の決意のほどをお伺いいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

#### 【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 企業誘致につきましては、一昨日来私の考えの一端は、それぞれ角度を変えながら議員の質問に答える形で申し上げてまいりましたけれども、今の佐々木議員の質問の論点が誘致する側のいわゆる行政担当者側の、私も含めてでありますけれども、熱意の問題に絞られておられました。こ



れに答える前に一つ私なりの整理をしてみたいと思います。それは我々は誘致する側でありますので、我々の論理を振りかざしがちであります。来てほしい、来てくれれば助かるという論理であります。困っている背景がこれだけあってそのためにはいっぱい応援しますという我々の論理と都合と政策があるわけであります。

さて、進出する側の論理はどんな辺にあるかというようなことを私はいつも考えてまいりました。そのたびに少し暗い気持ちになることが多かったところでございます。果たして進出する側として我が地は魅力ある基盤を持っているだろうか、雪の問題ではありません。それはそう思っておりません、私は雪は。そうでなくて、進出する側にとって経済的なメリットが那边にあるかというようなことがいつもなかなかつかみかねていた、そういうのをどこかまよまよを持ちながらの企業誘致活動であったように思います。それは、誘致担当者も実際先方に赴いたときの商談の中、話の中で、こちら側の都合の話はします。だけれども、向こうが本当のことを言ってくれない。何が整備できていたら来ると、決断するかどうかがなかなかつかみ切れないのが従来の交渉の経緯ではなかったかなど。

私自身も平成9年に旧横手市長になりましてから、その当時はほとんど毎月のように東京へ行っていました。大半の要件は企業誘致活動であります。ですから、民間の企業のトップ、あるいは総務部長、工場長とか、そういう方々とお会いしていますけれども、なかなか腹は見せてくれない、外交辞令に終わるケースが少なくなかった。条件はと聞くけれども、いや、条件の前に何が必要としているのか、もっと言えば、我が地域に何が足りないから行こうとしないのかという話までなかなかしてくれない、そういうもどかしさが実はいつもあったところであります。

その辺の整理がまず第一かなと常に思っていました。私なりにそういう模索をしながら考えついたのは、やはりこの地域の基盤、あるいは強みは何かというような整理でありまして、それが先般少し申し上げた自動車産業にターゲットを置いたときには、この地域は県内でも有数の集積している地域だという強みであります。しかもトヨタが進出する地域はここから非常に近い、県境を越えていると言いながら、極めて近い、これは我が方の客観情勢を整備する中で、進出する側の理屈に合った整備ができれば見通しは明るいなということを今思っているところであります。もちろん並み大抵な努力ではできないかと思えます。

そういう今までのことを熱意が足りないんでないかというご指摘は50%そうかもしれないと思いながらも、実は50%は、実は常時できなかった理由の中には、我々の側の問題にもこの地域を含めた側にあるのではないかというような認識でございます。

今申し上げた自動車産業の例は一例でございます。これ以外も個別企業に合わせた個別企業のニーズ、進出する側の企業のニーズに合わせた、こちらの体制整備、インフラ整備というものがやはりオーダーメイドまでいかなくても、できなければ今企業はなかなか来てくれない時代なんだなという思いをしているところでございまして、そういう意味では従来型の雇用支援策、土地の無償譲渡とかリース制度だとかというのだけでは非常に難しいということを今申しているところでございます。もちろんその背景

と申しますか、根本にあるのは、議員ご指摘のように、あふれんばかりの企業誘致に関する熱意、情熱が我々の側になければ、担当者の側になければ、相手は動かないことはもちろんであります。

しかし、無手勝流ではなかなか戦えない。武器を持たなければいけない。情熱だけではなかなか戦えないというふうに思いもありますので、具体的な道具、武器、ツールというものを持って、企業側と腰の入った、腹のすわった折衝というものを誘致活動をするように体制支援、体制整備をしてみなければいけないなと思っている次第でございます。

ご指摘の1点の中に農業は厳しいからというふうなくだりもありましたが、私はそういう意味では農業も決して、厳しいけれども、企業誘致に関して言えばち外ではないと、入ってくる話だというふうには思いますので、その辺もこれから検討をしてみたいと思っている次第でございます。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員。

28番(佐々木誠議員) 実際に企業誘致をやられました市長の話聞いてわかりましたけれども、何で今回熱意を強調したかといいますと、実際に企業誘致に担当した企業の方の話がありまして、もう本当に来てほしい態度が見えないという話があったらしいんですよ。それで、その人は秋田に行きたいというので、どこか秋田に行くような形に話はあったらしいんですね。何であのときにもっと強調してくれなかったか何だかそういう話があったらしいんで、それで今回熱意を持って取り組んでほしいということ強調したわけです。

それで、知っているかと思いますが、岩手県の藤沢町というところがありまして、そこを今非常に企業誘致がうまくいっているところらしいんです。それで、そのきっかけがいわゆる町長が職員におまへは東京へ行ってこいと、それで、企業を連れて来るまで帰って来るなどなんか言ったらしいんですよ。それで、やっぱり連れて来て、それがきっかけで、すごく順調にしているという話がありまして、けさ電話して総務課長と話しましたら、やっぱり町長の熱意がきっかけで、今こういうふうになりましたという話で、全国から非常に照会が来るという話を聞きまして、やはり市長ももう一度考え直して、職員にそれくらいの頑張れというような話をした方がいいんじゃないかと思います。

それで、先ほど山形でいわゆる活性化の話をしましたけれども、山形でやっぱり職員が汗を流して企業誘致のために動いているのをテレビでやったららしいんですよ。余り多くは例はないと思いますが、ちょこちょこそういうのがありますので、やっぱり我が市長もひとつ心を入れ替えてという意味で今回取り上げたわけでございます。

それで、もし市長が熱意があれば、今回の所信表明の中で、秋田立地セミナー自動車産業集積フォーラムの報告ではなくて、もっと突っ込んだ文章になったのではないかと思います。やっぱりちょっと市長のあれがちょっと弱かったのではないかなという思いで、それで、ちょっとここでお尋ねしますけれども、所信表明にある秋田立地セミナーと自動車産業集積フォーラムにおいて具体的な企業誘致の話はしたのかどうか、ただ会合に出席しただけなのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 心をしっかり入れ替えまして頑張らせていただきたいと思います。

フォーラム立地セミナーにおいては、フォーラムは勉強会の場でございます、私はすべて出たわけではなくて、なかなか商談のところまではいけませんでしたが、立地セミナーはまさに商談の場でございます、商談の場の中で全くの立ち話でありましたけれども、十数社の方と名刺交換をしながら、時には世間話を交え、時には酒の話を交えながらであります、我が地域の立地特性の話をいたしまして、PRに努めたところでございます。

もちろんその中ですぐ話がまとまるというのはなかなか難しく、我々の担当者がそのときの話の経過を含めてこれからどういうフォローをするかではないかなと思っておりますので、そのフォローの中で突破口を見出せば、心を入れ替えた私が真っ先に飛んでまいりまして、しっかり熱意を込めて頑張りたいと思います。所信に意欲が足りなかったという点は反省しながらやってまいりたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員。

28番（佐々木誠議員） そちらの方からいただいた16年度の企業訪問の一覧表もありますけれども、いわゆる20社訪問しておりますけれども、2回行ったのが1社だけであとは全部1回だけなんです。我々が何かお願いする場合に、もう何回も10回もという普通は言われています。一応行ったことは行って話はしたかと思っておりますけれども、いわゆる訪問のこちらでお願いするときの状況というのを私は経験がないもので、もしできたらこういう状況の中でこういう話をするとかという、そういうお話をさせていただければありがたいです。

それから、今回取り上げた理由には、あちらの東京の方ではこう言っているらしいんです。今会社がほとんど東南アジアの方にシフトしてやりましたけれども、ちょっと考えが変わりまして、いわゆる国内の方を見るようになったらしいんです。それで、今経済情勢もちょっとよくなる傾向にあって、この18年が非常に企業誘致のチャンスではないかと言っているらしいんですよ。そういうことから、今回この横手市がちょっと心を入れ替えて、また言いますけれども、入れ替えて、企業誘致に真剣に取り組んだらいいのではないかとこのわけで取り上げたわけです。

それで、ひとつ提案ですけれども、今後この企業誘致を推進するために委員会の設置を提案したいんですけれども、それについてのお考えもお伺いしたいと思っております。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 訪問に際しましては、もちろん理屈抜きにして熱意が伝わる手段というのは嫌がられるくらい行くんだということは、確かに手法としてはあると思っております。それが今のデータが何のデータかちょっと私はわかりません。私のデータなのか、担当者のデータなのかわかりませんが、確かに私自身は年に複数回お邪魔する企業はそう多くないところでございます。私どもの担当者が

何回か参っている中で突破口がどこかに見出した、あるいは若干の動きがあったときに私は行くようにしておりましたので、そういう点では回数が少なかった嫌いはあるかと思いますが、その辺をもうちょっとしっかり状況の変化を見ながら対応したいなと思っております。

それから、ご指摘ありました企業の中国、東南アジアから日本帰りという話ではありますが、これは間違いなくあると思います。そういう動きは我々も聞いておまして、ただ、そういう企業がすべての業種にわたっているかどうかというとなかなか違うのかなと、やはり価格遡及だけ考えているところはそういうことはまだ無理かなと、研究開発型、あるいは研究拠点を持っている、中国に技術流出すると困るというような、そういう割と日本でも最先端に行く業種の中には見えてきている現象だというふうには思っております。

そういう意味では、なかなかそれを見きわめるのは簡単ではなくて、我々の関連する、あるいは我々が情報先として持っているコネクションがあるところの中から、そういうところをいま一度選別と申しますか、かぎ分けましてお邪魔しなければいけないかなと、そういう意味での訪問活動の強化はしなければいけないかなと思っている次第でございます。

最後に、ご指摘ありました委員会制度ということでありましたが、内容を承知いたしておりませんので、もし具体的なイメージ等々アドバイスがございましたら、お教え願いたく存じる次第でございます。以上であります。

佐藤誠洋議員

田中敏雄 議長 7番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

7番佐藤誠洋議員。

【7番（佐藤誠洋議員）登壇】

7番（佐藤誠洋議員） それでは、一般質問いたします。

私で12月議会の一般質問は最後でありまして、既に答弁をいただいた点がほとんどであります。お許しいただきまして、通告に従い、できるだけ切り口を変えて質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

第1点目として、除雪体制と福祉行政問題について質問をいたします。

新市がスタートしてはや2カ月が過ぎ、事務事業もところどころにおいて問題はあるものの、職員の方々の努力により、事業がスムーズに遂行できておりますことにつきましては敬意を表します。

さて、合併後の地域住民不安事項はさまざまありますが、その第一として取り上げられますのが除雪問題であります。既に本格的な雪が降り積もり、新市の除雪が始まり、市民は期待と不安の中で、この除雪に対して関心を寄せております。

市長は、これまで合併に際し、それぞれの地域が最も心配していたのは除雪に関することとの位置づけで、気配りの除雪体制づくりを進めることとしております。住民不安に対して十分配慮した行政推進

であり、合併協議事項にも即したものと思います。

当初予算では各地域局でのオペレーターの2人乗車体制の統一を図り、安全に、確実に道路除雪ができるように予算措置をしたと伺っております。車社会の中で冬期間も雪がないときのような快適に運転操作が可能な道路条件を求められております。莫大な予算をつぎ込んでもスリップ事故は依然として多く発生し、また道路に対する苦情は絶えることがありません。

こうした中、道路除雪と並行して取り上げなければならない問題として、高齢者世帯やひとり暮らし世帯の除排雪問題と雪おろし対策があります。高齢者世帯やひとり暮らし世帯は急増しており、間口の除排雪にも心配りが必要であります。より進みつつある高齢化社会は、新横手市でも例外ではなく、むしろ過疎化が加速した状況にあると言っても過言ではないと考えます。

そうした中で、旧体制の高齢除雪支援対策では、旧横手市、旧平鹿町、旧雄物川町、旧山内村及び旧大雄村が全額ないしは一部支援を行っており、新市調整後の支援対策は、旧横手市の例に倣い、65歳のひとり暮らし、身体障害者、母子家庭が対象になった支援と伺いました。こうした対策は、新旧比較しますと、新たに支援を受けられる方々もいれば、支援を受けられなくなった方々もいると考えられます。こうした状況は、市長が言われる合併前の水準の除雪体制には隔たりがあるのではないのでしょうか。また、高齢化がこのままで推移しますと、支援に対する金額が膨大となる危険性があると思われませんが、この点についてどうお考えなのか、伺います。

今経済発展の社会が進み、隣の住民がだれなのかわからないなど地域の組織化が崩壊状態の中で、集落内でお互いを助け合い、組織的な福祉活動や集落営農が求められております。間口除雪や雪おろしなどは個人の私有財産に踏み入るために、なかなか行政が入り込むにはそぐわない点が出てきます。また、プライバシーや個人情報保護などの観点からなかなかその家の事情に行政がこちら側から踏み込むことが困難な場合も多々あります。画一的な行政の基準では、本当に保護や支援をされるべき人が難儀をしているケースもあるようです。このことは福祉に限らず、行政には永遠のテーマなのかもしれません。

市長が言われる何のための行政か、何のために我々が税金をいただき、働いているのか。常に問いかけなければならないことであります。そのような姿勢が合併して中心部だけが栄えて郡部は寂れてしまうのではないかといった懸念も薄まるのではないのでしょうか。

このような観点から、地域が助け合う組織づくりに対して行政が支援を行い、組織が高齢者の除排雪対策のボランティア活動を行うなどの方策も一つではないかと考えます。所信表明にありました酷雪対策として、活動費補助制度やボランティア活動への支援とありましたが、間口助成も含まれているのかお尋ねいたします。

除雪は市民の協力なくしては成り立たないものでもあります。このことはお互いが冬期間を快適に過ごすことができるために市民と一緒にまちづくりに参加するというを最も実践しやすい形で取り組むことができる行動ではないのでしょうか。地方分権を進める上で、協働のまちづくりの精神を市民にいかにか醸し出せるかが重要な点であります。地域が自分たちでできることは自分たちで協力してやってい

ただき、お互いができることで助け合うことが福祉活動であり、地域の活性化に結びつくものと思います。

以上、申し述べたことは、一部の課や部で対処するにはこれまでのような組織の運営では難しいのではないかと思います。効率的に仕事をすることはもちろん重要なことではありますが、その仕事が市民の側から見て、果たして求められたサービスに結びついているのかという視点も大事なことであります。

これまでは県や国からの事務移管を滞りなく進めることが主な業務でありましたが、地方分権が進む中、庁内を横断的に事務事業を進めることが直接市民に接している我々地方公共団体にとりましては、市民サービスにつながるが多くなるし、結果的に少ない予算で最大の効果を生み出せるのではないかと考えます。

NPOやボランティア活動の育成、それに伴って協働のまちづくりの精神の醸成、それらを行うための庁内の改革などこれからの新市の重要課題の一つではないかと考えますので、市長のご答弁をよろしくお願いいたします。

2点目として、市長公約にあります特産品販売課の具体的事業推進の内容について伺います。

売れる農業、所得が増える農業を推進するとありますが、行政がどのように既存の作物部会や農協及び商工会などとの団体とかわわっていくのか、あるいは全く独自のものなのか、具体的に示していただきますようお願いいたします。

今回の補正予算では、地域産品マーケティング推進準備事業として200万円計上してあります。昨日のご答弁で、1月に3名から成る職員を配し、プロのマーケットマネジャーに業務委託をするための予算であると伺いましたが、どのような委託をなされるのかお尋ねいたします。

私はサラリーマン時代、製薬メーカーの営業をしておりました。マーケティングの重要性は存じておるつもりです。このマーケティングを完璧に近づけたら仕事のほとんどは終わっているも同然であり、逆に言うと、仕事のほとんどがマーケティングをいかに正確に行うかであるし、このことによりほかの要素もありますが、製品は売れます。しかし、情報は不確かであったり、変化しますので、これに合わせておのずとマーケティングも変わってきます。すなわちマーケティングにはスピードが要求されるわけですが、行政がそのスピードについていけるのか、率直に申し上げて不安であります。また、販売は信頼関係の構築が重要であります、行政の人事異動や勤務評定などが適切に行えるのかも不安であります。

こうした私の危惧はありますが、思い切った農家所得向上の施策が必要であり、とかく売るのが苦手と言われる本県の欠点をこの横手市の行政から払拭していこうとすることは評価いたします。

経済状態が鈍化状態の中で、新横手市の経済発展に欠かすことができない問題として産業振興があると思います。商工業の発展は地域経済に大きな寄与があり、また、集落営農を進める上においても、雇用対策上、大事な施策であります。基幹産業の農業振興対策は現在進められております水田農業構造改革対策での農家個々に対する助成制度から、平成19年度から一定の要件を満たした担い手農家、集落営

農組織に絞り込んだ経営安定対策へとさま変わりする状況にあります。このことは総人口の約5割に相当する4万9,000人の兼業農家や個別経営体を主体とした当横手市農業にとって、一大改革を起こさなければならぬ状況にあると考えます。平成18年度はまさにその正念場の年であり、昨日の担当部長からのお話もありましたように、農協などと連携をとり部落座談会をするという答弁でありましたけれども、早急な取り組みや対策が必要であります。

農業の果たす役割は食糧の供給としての機能に加え、環境保全や快適な生活空間を形成する公益的機能をも果たしておりますが、この役割が衰退することは市そのものの衰退に等しいものと考えます。今、香港で行われているWTO閣僚会議で日本が主張しているこの点、すなわち公益的機能が理解されるよう注目いたしております。

全国各地では地域農業の立て直しに躍起となり競い合っているところですが、我が横手市でもほかに例を見ないような思い切った施策と努力、発想が必要であると考えます。市長が公約に掲げました農業振興策の強化のための特産品販売課は、売れる所得拡大の農業づくりを推進する組織強化ではないかと考えますが、具体的事業の推進内容をお示しください。

旧横手市においては、平成15年に横手市産業戦略ビジョンが策定されておりますが、この中でも産業戦略プロジェクトには販売、売れる農産物を目指すとあります。また、平成16年には株式会社横手産業支援センターが設立され、この戦略ビジョンに沿った事業目的が大部分含まれております。旧市では資本金の一部を出資しており、また、2,000万円の補助金を出していると同っております。こうした産業戦略ビジョンや産業支援センターとのかわりほどのようになるのか、併せて伺います。

農産物販売の点であります。農産物の多くが県外へ流れ、県内流通品は地産地消活動による直売所での地域消費によるものが大きくなっている状況にあります。大市場高単価を見据えてのこととは思いますが、地元農産品は地元でといった消費拡大努力も大いに必要ではないかと考えます。

こうした消費者と生産者との協力と理解で交流を深めた農業振興策も必要と考えますが、具体的な施策を伺います。

農協では安心販売課をつくり、売れる農産物を目指して努力しておりますが、なかなか安定した農家所得へは結びついていないのが現状であります。行政が販売対策を行うということは、農協など関係機関とのタイアップにより農家の農産物をブランド化するための手助けの役割を果たし、安定した販売体制づくりやPR活動を行うことにあると考えますが、それをどう推進するのか伺います。

また、そのためには地元商工業とのタイアップも必要であると考えますが、いかがでしょうか。お考えをよろしく願いいたします。

3点目として、地場産業支援対策と発酵のまちづくりについて質問いたします。

先ほども申し上げましたが、新市経済発展のためには、農業はもちろん商工業の発展が必須であると考えます。地域の特性を生かした産業支援策と雇用促進対策にも早急な手立てが必要であり、地域の担い手である若者が定住できるまちづくりにも対策が必要であると考えます。

工業にあっては、先ほどのお話がありましたように、工業団地を生かした企業誘致対策を県と一体となって取り組まなければなりません。農業にあっては、平鹿地域で行われております大型ハウス団地設置による雇用促進対策が挙げられると思います。これを全市に波及効果が見えるよう、積極的事業の取り組みが重要であると思います。この団地では常時約60名が雇用され、農業も雇用の場であることが実践されております。

さて、横手地域では東京農大の小泉先生を迎えられて、企業、市民、行政が一体化した活性化対策として発酵のまちづくり事業が進められ、新市でもさらなる技術開発や商品開発を推し進め、地場産業支援を行う予定であると伺っております。このことは、加工販売対策に加え、企業育成にもつながる事業であり、大いに推進していただきたいものであり、具体的な振興策についてお示しいただきたいと思っております。

当初予算ではほとんど事業費がありませんでしたが、私も注目して期待している者の一人ですので、どのように産業発展や雇用対策に結びつけていく事業であるのか伺います。

農業県秋田県において、この横手市は米中心、米依存からの脱却が最も取り組みが進んだ地域です。県と連携し、県立大学や農業試験場と情報交換の場を設け、産・学・官一体となった新たな付加価値のある商品開発もまた必要であると考えますが、県立大学や各種試験場との取り組みはどのように進めているのでしょうか。取り組みを伺います。

各企業間の連携した生産販売体系づくりなど多様な経営体の育成や補助事業導入による加工所の設置などさまざまな組み立てを積極的に取り組み、構造改革を推し進めてはいかがなものでしょうか。

新横手市のまちづくりには大胆な施策と思い切った改革、コスト削減が必要と考えます。そのためには人づくりや職員の育成も重要であります。この件につきましては、後の質問とさせていただきますが、地域のリーダーの育成やNPOなどの組織の立ち上げには、事務に精通した現職の方はもちろん、退職された職員の方々が今後大きな力になってくれるものと思っております。

職員の皆さんと一丸となり、将来展望を明るくできるような各種施策を出していただきますよう期待して、私も新横手市発展のため努力することを誓い、一般質問を終わります。

田中敏雄 議長 市長。

#### 【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 3点のお尋ねがございましたが、1点目の除雪体制と福祉行政については、第一段階といたしましては、担当に答弁をさせて、次のご質問にお答えを申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2つ目の私の公約の具体的事務分掌について等々のお尋ねがございました。これについては、今般の補正予算でお認めいただきましたら、馬力をかけてその全体像を明らかにしていく、もっと言えば、18年度予算にどう反映させるかが最も大事な準備段階、助走期間の予算ということでありまして、1月に配置いたします3名のスタッフも準備室の段階でまさに今議員がご指摘、ご質問あったようなことに明



確に絵をかく、グラウンドデザインというか何というか、正確には別にいたしまして、かいてスタートするためのチームづくりでありますので、今、議員からご指摘あったようなもろもろの観点というものは、我々の問題意識でもありますので、それを盛り込みながら計画をつくっていきたいと思っております。

いわゆる地元でつくったものがなかなか地元で食べていただけないというのは、これは流通機構の整備の問題もございますし、さまざまな問題があるわけでありまして、最も寂しい話でありますので、これなどは当然販路の一つとして地元がどうかというのは大事なことでありますので、これはしっかり入れなければいけないし、何よりも地元の商工業者とのかかわり、特にその方々のビジネスにならなければいけないのかなと思っている次第でございます。農業が農業の世界だけで完結しては広がらないわけでございますので、俗に昔からやってまいりました1.5次とかというような言い方もありますが、もっときちっと企業化した製造の分野に打って出るような商工業との連携というものがこの中に組み込まなければいけないのかなと思っている次第でございます。

当然そういうことでありますので、私どもが現在つくって動いております産業支援センターとのかかわりというのは極めて重要になる、何よりもやはり農協、そして生産農家の方々、あるいは生産法人、意欲的に我々の考え方と連携しようとする方々との連携が一番大事なのかなと思っている次第でございます。

我々は地域の農業をよくしたいという思いではありますが、あまねく地域の農家がよくなるようにという政策ではないわけでありまして、意欲のある方、自分のエネルギーとリスクもそこに投入しようとする方との連携がやっぱり優先順位は高いと私は思います。したがって、手挙げ方式になるだろうと思います。それは農協との連携の中でですけれども、そういう中で、やはりスピードアップを図っていかなければいけない、効果がなるべく早く出るようにしなければいけないなと思っている次第でございます。

そういう意味で言うと、議員ご指摘のように、そういうことに行政がそのスピードに対応できるかというご心配はわからなくはないということでもあります。商売をやったことのない人間が行政に来ているわけでありまして、商売ができるのであれば役所に来ないということでもあるわけでありまして、そういう意味ではビジネスの世界にいたことがある方であればその構造的なものに不安感を持つのは当然だと思います。

ですから、私は仮称特産品販売課は、今あるものを売ってくるチームではないと、生産する農家、生産法人、あるいは企業は地元にあるわけでございます。この方々が売れる手助け、支援、仕組み、きっかけづくりをする組織だと私は思っております。例えば米をしょって行って売ってくるのが役所のチームだとは私は思っておりません、先鞭をつける必要はあると思っておりますけれども。

そういう意味では、まだ完全にどういう組織でいくと私がイメージするようなことになるかというのは、まだ完全にはつかみ切れておりません。これは向こう3カ月間の中で詰めてまいりたいと思っております。

けれども、いずれ役所の人間が役所の組織の中ですべてを網羅してできるかということ、やっぱり難しいだろうと思っております。そういう意味ではアドバイザー、マーケットマネージャーだけではなくて、民間の方の本当の力というものがやっぱりかりていかなければいけないだろうなというふうに思っている次第でございます。そのことは議員ご指摘のあった人事異動だとか人事評価の面がなかなか難しい、行政特有のまだまだ越えられない問題がありますので、その限界を考えれば、やっぱり民間と共同歩調をどこかでとっていく必要があるだろうというふうには思っている次第でございます。

今の段階で申し上げられるのはその程度かなと思っている次第でございます。

3番目に、地場産業支援と発酵のまちづくりについてのお尋ねがございました。発酵のまちづくりというのについてのご理解がなかなか深まっていない方も多いかと思えますけれども、旧横手市の時代につくった研究所でございまして、横手平鹿、秋田県でもなかんずく横手平鹿は昔からこうじ文化が盛んだったというふうな認識を持ちまして、その発酵地域の農業を取り巻く、あるいは食生活を取り巻く、産業を取り巻く、あるいはそういうもろもろを変えていくキーワードにしたい、出発点にしたいというふうな願いから取り組んだところでございます。

一番最初は口から入るものでありまして、ぬか漬けなどの漬物をもっと研究しようではないかとか、みそ、しょうゆ、甘酒なんていうのも全部発酵食品でありますので、これを生かした産業が今までもあったし、これからも新しい時代に合ったように発達してほしいというふうな願いからでございました。そして、発酵というと、なかなかぴんとこない部分もありますが、実は良好な土づくりも発酵の技術に負うところがやっぱり多いわけございまして、この辺はもう小泉東京農業大学教授の専門のフィールドでございまして、先生を顧問に迎え入れた背景にはそういうこともあるわけでございます。

いずれ食から地域の農業環境からビジネス展開から産業振興からもろもろを、その課題を解決する切り口として、糸口として発酵文化研究所をつくったというのが歴史でございます。この使命というのは、この後とも増していくことはあっても減っていくことはないだろうというふうに思っている次第でございます。

現在120名の会員で4つの部会を構成して動いているところでございますが、伝統食の文化部会とか伝統食文化の部会、農産物の加工の部会、農業生産部会、食品開発加工部会と、4つで取り組んでいるわけでございますが、既に18の分野で研究開発がさまざま進んでいるところでございます。一例を申し上げますと、パンプキン、かぼちゃでございますが、これを使った甘酒だとか、アスパラを使った甘酒、ベニコウジというこうじ菌がございまして、これを使った甘酒だとか、こういうのはもう既に試食販売の段階に入っております。

また、横手の南の方に大屋という地区がありますが、そこは大屋梅という、昔からの梅づくりの盛んなところではありますが、これを漬け込んだ梅酒は近日中に発売するわけでございます。秋田県はハタハタのしょつつるで有名ではありますが、私どもは今鮎のしょつつるとは言いませんが、鮎のしょうゆ魚び

しおと言うんだそうでありますが、今試作品はもうできておりまして、もうちょっと高度なものをつくりたいということで、また研究を今進めているようでございます。

あるいは我々のみそというのはこうじがたっぷり入っておいしいみそであります、全国的に見ると、もっとさまざまなみそがございます。この辺ではなかった白みそと呼ばれる甘いみそ、こういうものなども新たな食の提案のためには重要なものかなと思って商品化が今進んでいるところでございまして、今そんなふうな取り組みをさまざましているところでございます。

また、我々の研究所と連携した横手清陵学院が新しいお菓子、アスパラを使ったアスパラマドレーヌだとか、アスパラまんじゅう等々を研究開発いたしまして、これで大臣賞をもらったりとか、さまざま発酵にかかわる動きがございます。こういった動きを具体的なビジネスにこれから落とし込んでいかなければいけない。これは相当タフな仕事になるかなと思いますが、そこまでいって我々のねらいが実現できるものと思っております。そういう種はいっぱい含まれていると思っておりますので、また東京農業大学の小泉教授のネットワークをいろいろ利用させていただいています。これももっともっと利用させていただきながら、この地域の農業、地場産業支援に活用してまいりたいと思っている次第でございます。

併せて、ご指摘ありました事例として、平鹿地域に大型ハウス団地、私も見たことがございます。大変なものだと思っております。立派な成功事例だと思っております。たくさんの方があそこでお勤めで、これはすごいなと思っただけで見たところでありまして。ああいう協業化して、特産化して、通年出荷できて、市場競争力があるとなると人も雇えるということで、いい方向にあれば歯車が回っている感じがいたします。

また、十文字においては花卉栽培でもまたちょっと違った形ではありますが、相当すごいことをやっておられる、この旧横手地域においてもアスパラでは相当な産地化が進んでいる、そういう個性あるものは、やっぱりこれからもどんどん応援していかなければいけないだろうと、大森地区においてはシイタケの問題とかいろいろあるわけでありまして。個別具体の事例を聞きながら大いに応援をしながら雇用対策にも努めてまいりたいと思う次第でございます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 それでは、佐藤議員さんの除雪体制と福祉行政について、私よりお答え申し上げたいというふうに思います。

新市の間口助成と申しますか、ひとり暮らし高齢者の関係でございますけれども、議員もおっしゃってございましたけれども、心配の中でこれまで利用されておられる方が利用できなくなるのではないかと、いうふうな懸念も出されました。しかしながら、新しい横手市になりまして、これまでそういった施策を行っておられない地域の方々に対しても、一様のサービスといたしますが、そういったメニューをお出しすることができたのではないかなというふうに思っています。

私の出身の地域を考えてみましても、間口助成は行っておりましたけれども、たしか雪おろしまでのメニューはなかったのではないかな。そういう点ではいろいろなそれを利用される方々に対する自分に合った利用の形態を選べるような、選択肢が広がったのではないかなというふうな合併のメリットを私自身そういうふうに認識しております。

冬期間の高齢者ひとり暮らしの間口助成の関係につきましては、現在の状況を申し上げますと、シルバー人材センターの方々によります雪おろしのための事前調査、意向調査も進めまして、現在ですが、雪おろしに189名、間口と除排雪に229名の方から申し込みがございまして、数日来的こういう降雪でございまして、今後さらにふえていくというふうなことも予想されます。

いずれは分権時代に入りまして、議員はこういう支援費の増大に対する考えというふうなご質問もあつたわけでありましてけれども、やはり一つは市民の皆さんと市の行政とどういふ新しい市をつくっていくのか、例えば一律年齢で高齢世帯という線引きをした場合の観点ですけれども、例えば自分でやれることについても、市でそういう制度があるからというふうな安易な考え方に流れるとすれば、それは市民と市が一体となったまちづくりにはならないのではないかなというふうに私自身考えております。

そういう意味合いからしますと、そういったまちづくりの基本的なスタンスも考えながら、この支援費の増大については、施策について行政は最小の経費で最大のコストというふうなこともございまして、特にこの施策の検証をやはり担当の窓口として常にそういった検証をしていく必要があるだろうというふうに思っています。固定的に考えてはならないのではないかなというふうに思っていますので、そういう点でご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、ボランティアの助成の関係についてのご質問もあつたわけでありましてけれども、これについて間口助成も含まれるのかということでありましてけれども、現在のところこれについては含まれておりません。有償の除雪ボランティアは存在するわけでありましてけれども、雪おろしの際の非常な重労働でありますし、お菓子代として500円程度受益者の方からご負担いただいているというような実態であります。

先ほどの高齢者の増大等も併せまして、ボランティアの関係についても、もしかすればといいますか、非常に言い方は悪いわけでありましてけれども、そういった選択肢の一つとしては考えられるのではないかなというふうには思うわけでありましてけれども、そういった点は、先ほどと重複いたしますけれども、よく事業の状況を精査しながら、やはり部内の中でもどういった方向がいいのかというふうな検討する場も必要ではないかなというふうに考えますので、全市的にはこの10月1日からの合併でといいますか、新しい市の体制の中での制度でございまして、ぜひそういった点でいまして少しお見守りいただきたいというふうにお願いといたしますか、ご理解申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

田中敏雄 議長 7番佐藤誠洋議員。

7番（佐藤誠洋議員） どうも答弁ありがとうございました。

まず、1点目の除雪に関してですけれども、先ほど市長の方からご配慮いただきまして、2回目の答弁のときにというふうなニュアンスがあったようですけれども、除雪に関しましては、これまで先輩議員の方々が質問され、答弁されておることをごさいます。それに、私は厚生常任委員でありますので、そちらの方でお話しできることと思っておりますので、あえてこのことを質問しましたのは、市長にこの除雪という具体的なことで取り上げましたけれども、これからの行政のあり方と市民との協働のまちづくりについてそれをどのように醸成していくのか、そういったことについて市長のご意見を伺いたいというふうに考えております。

2点目として、先ほどの特産品販売課のことをごさいますけれども、こちらに関しましては、先ほどの市長のご答弁にありました目的の中身につきましては、現在ある産業支援センターの設立の目的といえますか、その中に私もちょっと見させていただきましたが、ほとんどがまずそういった、ただあるものを売るものではなくて、情報交換なり、さまざまな、先ほど市長がご答弁された中身のことが産業支援センターの設立の目的にあったようなふうに受けとめております。

したがって、産業支援センターと産業戦略ビジョン、それに今の市長の公約の特産品販売、これが二つ一緒にスタートするのであれば、非常にそれこそ事務系統が煩雑になりますし、力の分散化になるような気がするんですけれども、そういったところの整理はもちろん先ほどご答弁ありましたようにこれからということで、今のところまだ枠の中でのお話したとは思いますが、そういったもう一度産業支援センターと今、市長の新たに設ける課とのかかわり方につきまして、もう一度ご答弁いただきたいと思っております。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 2点再質問ございましたけれども、1点目の除雪体制と福祉に絡めた一つの例え話として行政のあり方についてのお尋ねがございましたけれども、全く従来のように住民の皆さんが平均年齢が若くて、高齢化ではなくて、少子化でない時代に対応する行政の仕組みだとか、行政組織のあり方が相当しみついていると思うんですよ。今、それがさま変わりした、いわゆるサービスの対象者がさま変わりしている状況で、実は行政の側が右往左往している側面がやっぱりございます。それは単純ではありません。見かけはやはり縦割り行政の弊害というふうに映るわけではありますが、そのとおりなんですけれども、実際は住民の側の置かれている環境とニーズを発見する目が複数持たなければいけない、複数のセクションで持たなければいけないというようなそんな時代になったということだと思っております。それと財政難が重なっておりますので、まさに住民ニーズにどうお金をかけないで対応するかという命題を解くのが我々のこれからの仕事でありますので、そういう意味では新しい対応の仕方を考えなければいけない、要するに従来の縦割りの国の組織、県の組織に倣うようなそういう職務分掌の課のあり方というものがやはり制度疲労を起こしているのは否めないなというふうには思っているところでございます。

今のところある種便宜上そういうことでやっておりますけれども、これからの進める中では、言葉で

言えば連携であります、複数課にまたがる事案、最初からそういうとらえ方でいかなければいけない、連携などという言葉でない新しい組織のあり方、仕組みというものをやっぱり我々は考えていかなければいけないのかなと思っている次第でございます。

そういう点では協働のまちづくり、まさに協働というコラボレーションという住民の方と一緒に仕事しないとこれはうまくいくはずがない、何せ我々の持っている目というのは、例えば3つの課が一緒になって対応しようとする政策であれば3分の1ずつしか持っていないわけにありますので、なかなかそれを全部持っている人間というのはいないわけにありますので、やはりそこでの仕事の取り持ち役といえますか、我々が欠けている視点を持ちながら、しかし、民間の側にいる人はだれだろうと考えたとき、やっぱりNPOなんていうのは一つの有力な取り持ち役、仲立ちではないかなというふうに思っております。NPOもさまざまありますが、しかし、基本的にはそういう立場にあるのがNPOで、我々はNPOとの連携を深めなければいけないというのは、そういう視点でございます。

常に例えば地域協議会だとか、面でもとらえた地域の課題をくみ上げるというスタンスと、それから個別ニーズごとに対応するというスタンスと、やっぱり両方持たないと、これから行政は住民に喜ばれる仕事はできにくいのかなと思っておりますので、これは今日からずうっと毎日続く課題だなというふうに認識いたしておるところでございます。

先ほどご指摘あった点についての検討は福祉事務所長が答えましたとおり、ちょっと時間をかけながら検討させてもらいたいと思っております。

それから、2つ目の産業支援センターとのかかわり、特産品販売課についてでありますけれども、実は内部でも完全な整理はできておりません。何よりも特産品販売課というのは、私が今般の市長選挙に際しまして、自分の公約をつくる時に当たって、たくさんの方とお話し合いをする中で、今喫緊の課題は雇用であって、それは農業だというふうなことにまず行き当たったわけにあります。この問題をとりあえず解決するには、まず農業が売れる、食べられる、生きがいを持てる、後継者が戻ってくる農業にしなければいけないということで、私は特産品販売課という名前は、この後使わないようになるべくいたしますが、ねらいとしてはとにかくそこに絞った考え方でございました。

産業支援センターというのはもっと広範囲でありまして、この地域のもろもろの産業、さまざまの支援に徹するという部分で、仕掛けと仕組みは相当大きいものでございます。ただ、進めていく過程では、当然いい意味でのバッティングもあるわけでございますので、その辺の交通整理はやはり相当しなければいけないと思っております。役割分担をどこかでしながら、機能分担をしながら、お互いに頑張っていける体制を何とかつくっていきいたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 7番佐藤誠洋議員。

7番（佐藤誠洋議員） 今、市長のご答弁は本当に私も同じような思いがするものでございます。まさに今、新市スタートに当たりまして、ソフト事業の展開というのが一番求められているわけでありまし

て、その中では、今まだ始まったばかりでありますけれども、ぜひ新年度に向けて新しい特産品販売課もそうでありますけれども、ぜひ市内でいま一度市民の目線に立ったような新たなサービスができるのか、しかもそれが満足度がどうなのか、そういうことを検証していただきまして、もしよろしければ独自の五十嵐市政の目玉となるようなそうした取り組みをしていただきたいと思いますけれども、その点につきまして。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 今、日本全国の地方自治体が悩んでいる悩みは共通いたしております、特に財源が不如意な自治体という意味であります、結局財政難、少子高齢化、産業沈没とこういう図式はどこも同じであります、これに対する答えがどこも出せないであります。お決まりの文句は、産業振興と行財政改革、私も言っていることではありますが、これしかないんであります、表面に出てくるのは。しかし、実際はいろいろ個別に解決する知恵はあるんでないかなと実は私はまだ思っております、あきらめておりません。この地域ならではの新しい横手市ならではの課題解決の道はあるんじゃないかと。よそにはない、要するに今はもうこれからの時代は自治体の情報誌に載っているようなよその事例を見に行ってみて何とかという時代ではもうないと思います。そんな事例はない、あってもそれはその地域だけのもの、ですから、私は合併のときにも申し上げましたけれども、横手平鹿が合併して新しい横手市になったけれども、これは全国にたった一つしかない合併事例だと申し上げました。紆余曲折があったという意味ではありません。ここに至るまでのプロセスが、あるいはその間における各市町村での内部での議論が日本全国にはほかにはまねができる図式ではないと。ここだけの話だというふうにならずと申し上げてまいりました。いわゆるここだけのオリジナルな発想だとかを持たないとこれからのまちづくりはおぼつかないなと思っている次第でございます、そういう意味では先ほどNPOの話も申し上げましたけれども、やはりそういう人材と出会える、あるいは人材を育てさせていただき、支援することも併せて、この地域のさまざまな特徴、資源をもう最大限利用させていただいて、まちづくりをするという視点に立って頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 これで一般質問を終了いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 3時50分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第99号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第2、議案第99号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第99号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

まず、内容についてご説明申し上げますので、2ページをお開き願います。

この条例の改正は、去る10月の市長選挙におきまして、五十嵐市長が公約をしたものでありまして、去る12月7日、報酬審議会を開催して諮問いたしました。その結果、いろいろな意見がありましたが、まず妥当という答申をいただきましたので、今回提案させていただきます。

内容であります、条例第3条第1項第1号から第5号までにある月額給料を改めようとするものであります。

市長につきましては、現在96万円となっておりますが、10%減額いたしまして86万4,000円に、それから、助役につきましては、現在71万5,000円ですが、5%削減して67万9,000円に、それから、収入役につきましては、現在64万4,000円ですが、5%削減して61万2,000円に、それから、区長につきましては、現在54万3,000円と定めておりますが、5%削減して51万6,000円に、それから、常勤の識見監査委員であります、現在52万円とありますものを5%削減して49万4,000円に改めようとするものであります。

附則では、平成18年1月1日から施行する旨を定めております。よろしくご説明申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番高橋勝義議員。

24番（高橋勝義議員） 関連するような質問をいたしました。そこで、このまま引き下がると名誉にもかかわりますので、軽くジャブを飛ばしたいと思います。

実は、市長のハウマッチ、値踏みをしたいと思います。市長の価値観は報酬審議会、あるいはこれは合併協議会で決まったのか、どちらでもいいんですけども、それなりに決まったわけでありまして。今回10%削減する、こういうことではあります、実際に市長の価値観というのはどこにあるのか、こういうこともありました。現在知事である寺田市長が横手市の市長になったとき、こんなに難儀な市長職なら300万もらわなければできなかった、つまり一生懸命やったことに対しては、その対価だと思っております。市長は、今96万円を10%削減する、これはどういう根拠から、あるいは86万、10%削減がこれは本当に市長としての価値観、値段であるのか、こう思います。

私はさきの間の質問でこう言いました。朝令暮改これはトヨタ方式で、今をときめく世界でも一流企業になりました。売り上げは16兆円でありまして。利益だけで1兆円でありまして。このトヨタ方式というのは朝令暮改であります。例えば朝決めたことをこれが不具合だということになれば、昼にでもいつでも直す、改正する、こういうやり方でありまして。私、そう言ったら、そういうことはないようにしたい、こう言いました。ところが今簡単に変わってしまう、私はそういう観点から非常におかしいんでないのか。そこで、実際に市長の値段というのは、価値観というのはお金の換算すれば何ぼになるのか、わかって



いる範囲でお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 難しいご質問でございますが、これ額面を決めたのは合併協議会でございます。合併協議会の中で正副会長会議で、8人ががん首そろえていろいろな意見交換をしながら、事務局の案にいろいろ物を申して煮詰めたところでございまして、だれがその次に首長になるかももちろんわからない、自分のことだと思って決めた人は余り多くなかったのではないかなと思います。したがって、これが市長の額面として適当かどうかという判断は、多分だれもできないと思います。

私は、自分自身も市長というのはお金に換算すればどれくらいあるかというのは確かな物差しを持っておりませんので、私にもわかりません。ただ、合併協議会で決めた額を私は選挙に際して、自分の姿勢を正す意味で10%削減させていただきたいと、これはお願いしたわけでございます。私は自分の価値を減じたつもりは一切なくてお願いをした次第でございます。それが私の姿勢を示すことにメッセージでございます。そういう観点で考えたところでございます。

田中敏雄 議長 14番阿部信孝議員。

14番（阿部信孝議員） 今、総務企画部長が報酬審議会でいろいろな意見があったというお話がありました。その意見の内容をお知らせ願いたいと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、大きく3種類です。減額をしなくてもいいのではないかという意見、それから、もろもろの状況を考えればやむを得ないのでないかという意見、それから、もう一つは、市長が10%でそれ以外の四役の方が5%というふうにして諮問しておりましたので、その5%の部分をもっと削減すべきだという意見がございました。10人の委員の皆さんでいろいろ審議した結果、さまざまな意見がある中で、今回は市長が先ほど住民の皆さんに選挙の際にお願いしたと言いましたが、そういうことも踏まえまして、妥当というふうな意見をいただきました。

以上です。

田中敏雄 議長 14番阿部信孝議員。

14番（阿部信孝議員） そうしますと、全会一致ということでしょうか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 答申をまとめる際は全会一致です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

10番近江湖静議員。

10番（近江湖静議員） この報酬のダウンについては、2年3カ月前にもこの場でいろいろやり取りした経緯がございまして、大体同じ内容であります。基本的には私も下げるべきでないという考え方ですが、現実的には公約という言葉を使って、選挙公約という言葉を使っておられますので、やむを得ないのではないかという面もありますが、ただ、やはり10万都市の首長、公務で完全に拘束さ

れている中でありまして、これが大変な労働といいますが、活動といいますが、公務であります。それが全4万都市のときの首長の対価で10万都市の同じ内容、同じ金額だと思いますが、そうですな。そういうことでいいものかどうか。市長個人というよりも、私の視点は全体的な10万都市の首長の値段、何でもかんでも金に換算するつもりはございませんが、どうしてもやはり類似市なり、あるいは県なりということについて比較をされがちであります。そういう視点でどんなものかなとこういう気持ちであります。

市長の気持ちはわからないわけではありません。何回も言ったと思います。市長公約であります。守らなければならない。その辺についてやはり市長ももう少し前進された考えを持ってもいいのではないかと、そういう思いであります。4万都市のときと10万都市でありますよ。その中で市長の公務、完全に拘束される、そういう視点であります。

ですから、今回についてやむを得ないけれども、その考え方をひとつ今度は変えて、自分はこれで頑張っているんだし、96万円という金額については、足りないんだと、足りないということは語弊があるかもしれないけれども、そういうような気持ちで頑張ってもらわなければ、市民も何だこれだけしか価値がないのかと、対価だかという人も出てこないのかなと、それを求めているということについては、だとすれば、私はちょっと間違いだと、感覚違い、その辺についてどうもかみ合っていないという気がしてならないと思います。

合併協議会でもいろいろな視点で経緯があって、あるいは他市、類似都市があって比較をして96万円の金額を出したのではないかと思います。その辺についての兼ね合いはどういうふうを考えておられるのでしょうか。合併協議会は全体的に時間をかけて、あるいはそれぞれの書類を出したと思いますが、そういうことについてもちょっと出していただいたと思うんですが、市長のそうする、もう少し気持ちを大きく持ってしっかりやってもらう、そうすることによって、10%、5%ではなくて、それを堂々受けて、今後やっぱり10万都市の運営を頑張ってもらいたい、そういう意味で申し上げたのでありますので、よろしく受けとめていただきたい。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 合併協議会の正副会長会議の中では、やはりこれも相当意見がございました。8人もおりますので。類似都市の報酬というものはもちろん参考にしておりまして、最終的に類似都市とやや近い数字であるかなと、ばらつきはもちろんありますので、96万が平均的な線だったのかなというふうに思っております。

ただ、一部意見としては、今、議員ご指摘のように、10万都市の新市の市長なんだからもっと高くてもいいのではないかと、例えば100万を超える報酬だっていいのではないかという方もおられました。しかし、それはごく少数意見でありまして、それは取り入れるところとならなかったわけでありまして。

それと、私は、先ほどご質問の中にもございましたとおり、高橋議員のご質問の中にもありまして、私の前の横手時代の市長が、自分のやっている仕事はいただいている額面からすると、はるかに

もっとすごいことをやっているんだというような言い方をされたという話はもちろん聞いたことがございますが、基本的には額面だけで言ったらもっと価値はあるだろうとは私も思います。私も民間企業で社長をいたしておりましたので、自分の報酬は会社の業績と自分の仕事、働き方との連動で決まるわけでありまして、これは非常にわかりやすいんでありますけれども、こういう地方自治体の市長の給料というのは、そういうふうな単純なもっとシンプルなわかりやすい形でなかなか決めがたいのは承知しておりますが、やはりでもその責任の重さだとか、やっている仕事のハードさを考えれば相当評価されてしかるべきだとは思いますが。それは一般論であります。

ただ、それに値するだけやっているかどうかというのはまたこれは別の問題でございまして、職責はそうであるにしても、全うしているかどうかというのは別の問題でありますので、これは住民の皆さんの判断、あるいは議会の皆さんの判断に負うところが大きいわけでありまして、私はそういう思いはありながらも、今般の報酬の改定については、公約にあるということはもちろんそうでありますけれども、やっぱり昨今の社会経済情勢、あるいは我が市の財政的な状況を考えたときに、主張すべき話とそうでない話と両方あるだろうと思う中で、私は報酬は減額させていただくのが妥当ではないかなという判断に至ったところでございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに。

11番奥山豊議員。

11番（奥山豊議員） これから10万新市のまちづくり、市長と私ども議会は一体となって両輪となって進んでいくわけでありまして、当然市長が下げるというふうなことになるれば、当然議会に与える影響もありますし、私どもも考えなければ市民に対する理解度がかなり低くなるわけでありまして、当然議会議長とも相談しながら、準ずるべくところは準じながら一緒になって進むべき提案事項ではなかったのかなというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 質問ですか。

11番（奥山豊議員） いや、どう受けとめていただいても結構です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） 私は別の視点から市長に質問をしたいと思っております。

私は、これは今回非常に厳しい市長選挙の裏返しだと、ある候補者は3割引き、ある候補者は何割引き、ある候補者は1割引き、ところが一番まけなかった五十嵐市長が当選なさっています。だから、公約だからやると。それはそれで私は理解をする。

ところが、一つ非常に大事なことがあって、その自分の報酬、給料というものをこの選挙戦術に使うという部分の中では、私はその手法は間違っていると、私はそう思っているんです。だから、このこと

に対して市長がどうお考えなのか、この次も何割引きやるのか、そういうのではできないと思うんですよ。今度上げるときもしっかりとした考えのもとにやらなければいけないし、やっぱりそういう部分の中でしっかりとしたお答えを聞きたい。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 先ほど申し上げませんでしたけれども、合併協の正副会長会議で報酬を決めるときに、96万円に反対した人間は何人がいました。その1人が私であります。私はもっと低くすべきだという意見を申し上げております。100万を超える意見を言った方ももちろん少数の方おられました。中を取る形ではありませんが、最終的に元の横手市の減額する前の給料であります、96万円というのは。ですから、平成12年ころからの報酬だったと思いますが、であります。そういう経過があったわけありますので、私は最初から96万円をちょうだいするのは私の考えに合わないという思いは持っていたところでございます。そのことを別に言う必要も何もありませんので、10%削減させていただきたいと、それは決して選挙戦術ではございません。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

29番塩田勉議員。

29番（塩田勉議員） 10%の削減というのは、やはり先ほど齋藤議員がおっしゃいましたように、選挙戦で3人の候補がいましたが、余りにも安易過ぎるのではないかなというふうに思います。さらには実際に市民の方も議会の方も市長には頑張ってもらいたい、何とか企業誘致1社でもいいから連れて来てほしい、そうなりますと、市長に200万円やっても結構だと思うんです。それぐらいの気持ちを持って96万円という報酬を決めたんだらうというふうに思います。額は別にして、実際に確かに市長は選挙公約で10%削減をうたったかもしれません。通さなければできないかもしれません。しかし、議会のみならず市民の方々も市長には24時間拘束されます。しかもはや私人ではありません、公人です。ですから、公用車の件も丈夫でぶつかってもけがのないようなやつに乗ってもらいたい。少くとも100万や200万高くてもいいから、病院に行かれて決裁金をもらえないような状態では困ると、そういう思いがみんな持っていると思うんですよ。

確かに今は10%の削減の案が出ました。今度は実際にアップするときどういうふうな形でやるんですか。ただ下げるのは非常に楽ですよ。4年間五十嵐市長は多分この形でいくと思うんです。その先の場合にどうするかということも踏まえて、やはり提案をしてもらわないと、ただ単に下げたからよかった、よかったでは済まないものなんだらうというふうに思います。確かに職員の方々にも人件費抑制しています。自分だけ高い給料をもらうのは気が引けるかもしれません。しかし、それだけ職員と市長との差は全然違うという思いを実感してほしいというふうに思いますが、市長の気持ちを伺いたいです。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 いみじくも今、議員ご指摘あったとおり、先ほど私は言わなかったのでありますが、今までも職員の皆さんには待遇上において既得権益からすると後退する金融改革を国に準じてお願い申し上げてきました。これからもそういう時代になると思います。職員と一体感を持つと口では言いますが、なかなか難しいところがございます。特別職たるゆえんだと思いますが、そういうときに少しでも私なりに職員にはメッセージを送る必要があるのではないかと。ささやかではあるけれども、メッセージを送る必要があるだろうと、下世話な言葉で言えば、仁義を切る必要があるだろうと私は思うんです。ですから、私にできる選択肢はそう多くないんですが、10%削減でひとつ勘弁してくださいというふうな姿勢でございますので、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第100号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第3、議案第100号横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第100号横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、4ページをお開き願いたいと思います。

これにつきましても、今前段で提案いたしました内容と同じものでありまして、横手市教育長の給与を現在61万5,000円とあるものを58万4,000円、5%削減であります、に改めようとするものであります。

附則では、施行日を定めております。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第101号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第4、議案第101号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第101号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、横手市立県南愛児園の管理につきまして、指定管理者を指定しようとするものであります。

5 ページにあります。施設の名称は横手市県南愛児園「ドリームハウス」、指定する団体の名称は社会福祉法人ファミリーケアサービスで、ファミリーケアサービスは現在管理委託している団体であります。指定の期間は、18年4月1日から21年3月31日までの3年間であります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

31番柿崎実議員。

31番（柿崎実議員） 質疑がない方が大多数のようでありまして、時間をもったいない感じがいたしますが、少しお聞きしたいと思います。

まず、今回指定管理者を具体的に指定をするということで出されているわけでありまして、先般もご質問申し上げましたが、この指定までの間に手続条例等決定をして、条例を改正をしてという手続があるのではないかというお話をしたところ、既に専決をしておいたわけでありまして、専決を承認した立場からしますと大変勉強不足で我が身を恥じるわけでありまして、しかし、まず基本的にこの指定管理者制度というのは、全く新しい制度なわけで、自治法の改正に伴って新しい制度であったわけでありまして、仮に専決をするにしてももう少し丁寧な説明があつてよかつたのではないかなという感じがいたします。これは感想でありますけれども。手続条例も定めておると。それから、このドリームハウスにつきましても、既に専決をしておいたと、こういうことありますから、手続条例並びに条例を改正する前に、専決をする前にやっぱりもう少しきちっと説明をしておくべきではなかつたのかなという感じがするわけでありまして。

現にこの前の11件は専決ではなくて条例改正案として今議会に出されておるわけありますから、この今回出されました議案第101号から他の6件も含めて、専決でなしに今議会に出しても間に合つたのではなかつたのかなという感じがいたします。多分4月から指定管理者に管理をさせるという時間的な関係からあらかじめ専決をしたのではないかなというふうに思われますけれども、しかし、時間的には私は十分4月実施以降でも間に合つたのではなかつたのかなという感じがいたしますので、なぜこれを専決を承認してしまったわけありますから、振り出しに戻るようでありますけれども、なぜ専決をして、今この段階で管理者を指定しなければならなかつたのか、その点についてお考えをひとつお願ひしたいということと、昨日、一昨日の一般質問の中でも、管理者の公募の状況についても質問があつて若干理事の方から説明がありましたが、公募をした際の公募の状況、それから、選定委員会というのを設けられるわけありますけれども、選定委員会というのはどういうメンバーで、どういう議論がなされたのか。この辺のところをお伺ひしておきたいと思ひます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今回提案いたします施設につきましては、旧横手市で平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しようとしていろいろ準備を進めてきたものであります。それで、合併協議会で

も一部大きな議論にはなりませんでしたが、指定管理者制度の取り組みについて若干お話がある中で、横手市が進めているものについては一番最初にやりたいということでお話をしてきました。ただ、恐らく全体に対してこういう形での説明というのはあったかどうか、私は合併協議会の中ではそういう話が一部出て横手市で進めようとしているものをまずやって、それからほかのものについて取り組みたいということでお話ししてまいりました。そういう経過であります。

それから、公募であります。公募は一般質問にもありましたとおり、現在管理委託している団体からの応募しかございませんでした。今回はそういうことありますので、選定委員会は開催しません。応募が1件ありましたので、政策会議で直接検討いたしまして、指定することに決定いたしました。

それから、公募であります。これも一般質問でお答えしてありますが、ホームページにより公募、あるいは広報にもそういう旨、上がっている旨、広報してやりました。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第102号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第5、議案第102号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第102号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これにつきましては、横手市母子生活支援施設につきまして、指定管理者による管理をしていこうというものであります。

中段にあります。施設の名称は、横手市サンハイムであります。指定する団体は、社会福祉法人ファミリーケアサービス。指定の期間は、18年4月から3年間あります。

これにつきましても、公募はこの団体1つからでありましたので、選定委員会は開催せずに政策会議で決定して今回の提案になったものであります。よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第103号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第6、議案第103号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第103号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

これにつきましては、横手市のデイサービスセンター康寿館の指定管理者を指定しようとするものであります。

施設の名称は、横手市デイサービスセンター康寿館、指定する団体は、社会福祉法人横手市社会福祉協議会、指定の期間は18年4月1日からであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第104号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第7、議案第104号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第104号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、横手市デイサービスセンターふるさと館の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定する団体は、社会福祉法人相和会であります。指定期間は平成18年4月1日から3年間であります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第105号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第8、議案第105号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第105号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、横手市デイサービスセンター雄風荘の指定管理者を指定しようとするものであります。

なお、雄風荘につきましては、旧雄物川町にありますが、この件につきましては、合併協議の分科会



専門部会等で協議して、横手市の指定管理者と同じようにやるべきだということで準備を進めてきたものであります。

施設の名称は、横手市デイサービスセンター雄風荘、指定する団体は、社会福祉法人横手市社会福祉協議会、指定期間は、18年4月1日からの3年間であります。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第106号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第9、議案第106号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第106号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、横手市顧客便利施設こうじ庵の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定する団体は、タウンリノベーションよこて株式会社であります。いわゆるTRY21というのであります。この会社は、横手市が50%出資している会社であります。指定の期間は：平成18年4月1日から3年間であります。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

31番柿崎実議員。

31番（柿崎実議員） この議案106号の施設は、この101号から105号とはちょっと性格が違うという感じがいたしますので、質問いたしますけれども、そもそも基本的にこの指定管理者制度というのは、言ってみれば、従来の管理委託というのは委託料を払って利用料金はそのまま市に入るといった形であったわけでありましてけれども、この指定管理者制度というのは料金も条例の範囲内で管理者が決めることができるし、そのかわり委託料は入らないということですが、行政の側には利用料金は入らないと、しかし、委託料も払わなくてもいいということだと思っておりますけれども、そのかわり委託料のかわりに指定管理料というのが払われるわけですね。これはこの後の予算書の中にも債務負担行為が出ていますけれども、そういうことで、言ってみればそういった民間のノウハウを生かしながら指定管理者が意識的に料金を決定し、効率的に、しかも利用者に利便性を従来よりもサービスができるようにしたい、こういうことだというふうに思っております。

そうしますと、今申し上げましたように、利用料金は基本的に条例の範囲内で決定をできるとすれば、この内容を見ますとここには記載されておりせんけれども、改正条例案を見ますと、利用料金は従来と変わっておらないようであります。消費税がプラスになっていますけれども、変わっておらないよう

あります。そうしますと、利用料金は基本的に指定された管理者が決定をすることができることになっておるわけでありませけれども、条例どおりの料金ということになるのかと思いますけれども、そういう決め方でいいのかどうかということが一つ疑問が私は残ります。当然事業計画など出されておるんでしょうから、その際に指定管理者は予定管理者は料金をこれこれにしたいと、そしてサービスはこういうふうにしたいということで、あるいはこの条例の細則にありますように、一定の事業計画書出されると思います。サービスを向上させるための方策とか、利用者の要望の把握及びその実現の方策といろいろあるわけでありませけれども、そういうものが出されて、利用料金も含め出されてこれに基づいて基本的には選定委員会が選定をすると、複数応募があった場合には選定をすると、こういうことになるのかと思います。

そうしますと、この事業計画書というものはどういうふうな形で出されたのかということが一つ疑問に残るわけで、疑問といいますか、このこうじ庵をタウンリノベーションよこてに指定することに議会が同意をするとすれば、このタウンリノベーションよこてがどういう事業計画書を立てて、どういう料金設定をしようとするのか、このことが明確にならないと、単純によろしいですよということに私はならないような感じがするわけでありませ。そういうことで、事業計画書なりがどういう形で出されておったのかどうかということをお私に精査をしなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、利用料金を指定管理者の収入になるわけでありませから、その分委託料が払われなかわりに、指定管理料が市から払われるというふうに思っております。そうしますと、従来の委託料は入ってこないけれども、利用料金は管理者の方に入るわけでありませから、その分市が支払う指定管理料は、従来の委託料よりも安くならなければならないはずなわけでありませけれども、その点従来の委託料と今度管理者を指定して管理料を払う場合にその指定管理料は従来の委託料とどういうふうに差があるのかどうか、その点についてもひとつ事業計画書の内容と含めてお伺いをしておきたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 指定管理者の申請する場合にそれに添付してあります中にその事業計画、あるいは収支計画もすべて添付されておまして、それに基づきまして審査をいたしました。利用料と管理料の関係は、ただいま議員がおっしゃったとおりでありませ、従来は利用料は市の金庫に入る、委託料は利用料分も含めて委託料を管理業者に払うというふうなやり方ですが、今回指定管理者制度では利用料が指定管理者に入りますので、例えば従来と全く管理費が同じようにかかるとすれば、管理費全体から利用料が引かれた分が市から払う管理料というふうな、条件設定をそのようにすればそういうふうな内容になるということでありませ。

なお、今回申請されております内容につきましては、利用料の単価は同じでありませが、利用者を増やすための取り組みをするということで、1年目、2年目、3年目と順次その利用者を増やすという形

の中で総体的に市から支払う従来の委託料に見合う分の部分は、利用者を従来よりももっと増やしていくということで、その分は若干まだ下がっていくような提案になっております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） 今の説明で確かにそのとおりなんですけれども、その今までの委託料が入っていた管理者が変わっていればわかるんですよ。変わっていない事業者でやってそして非常に増えたと、これはもうかっていくんだと、これもやっぱり問題でないですかね。ということは、何で委託しているときに市側としていやもっと頑張るんだと、やらねばできないだろうと言わないで、我がむき出しのようになれば、こうなっていくということ自体が非常に今これだけでないんですからね。これだけでないから言えるですけれども、そのこの部分の関係をどう思っているんですか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今回の指定管理者制度の特徴はその部分にあります。従来の管理というのは、この業務をこのようにやってくださいというふうに委託してその分の委託料を払うわけです。今度はお客さんを増やす方法とかそういうものを指定管理者が自分で努力してやれるというのがこの指定管理者制度の従来との業務を委託するものとの大きな違いでありまして、従来はこの業務をこのようにしてくださいということで委託料を払うわけです。

ですから、管理委託の方には自由度が余りないという状態です。今度の指定管理者制度は、今度は管理をする側にもっとその範囲内でいろいろ自分たちが取り組めるという自由度があるということが今回の管理委託と指定管理者制度の大きな違いですので、当然そういうのが出てくるということだと思います。

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） だから何でもかんでもではこうやるんだでなくて、まだほかにいっぱい残るでしょう。いっぱい残っているでしょう、こういう形態が。こういう形態が残っていて、これのところはこれをやれというのではなくて、そういうのではなくて、今早急にこれから何年から何年まで全部こういう形にしていたわけでもない、だからこそ今こういう形態、指定管理者でなくてもやっぱりそういう部分で頑張ってもらおうという部分が必要だろうと、こうなればもっともっと頑張れるんだでなくて、今の形態の中でもやっぱり金出して委託している以上は、もっと頑張れ、もっと知恵も出せという感じの中でやっていかないと、今の考えの中では我が自由度が上がれば非常にもうかるから頑張るんだと、考え方を裏返しすればですよ。ただ委託の中でこういうお願いすれば、頑張っても頑張っても同じなんだからと、そして、そういう形の中で指定管理者制度を今度していくときに、同じ業者が請負って非常にもうかっていくというのは今までいかにさぼってきたか、要するにいかにやる気がないでやってきたか、そういうことでは困るから、今ほかの施設についても、これやる、やらないは別にして、もっと頑

張らせなければいけないでしょうという話をしているんです。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ちょっと私の説明が十分でなかったようですけれども、今の管理委託というのは、この仕事をこのようにしてくださいということで委託するわけです。ですから、委託を受けた方が頑張るとか頑張らないとかでなくて、この仕事をこういうふうにしてくださいというふうにして管理を委託するのが委託業務です。業務を委託する、だから、そこで、皆さんが委託されたようにやらなければ契約違反なわけです。

ですから、齋藤議員が言われる中でいきますと、委託する側にもっとこういうふうにしてくださいというところに問題があるのかなということもあるわけですがけれども、ただ、今管理委託している側の皆さんは一生懸命頑張るんですけれども、このようにしてくださいと決められたとおりにとにかくやらなければ委託契約していますので、契約違反になります。そういう内容をまさに齋藤議員さんが望むような方向に持っていこうとするのがこの指定管理者の制度でありますので、要するに頑張れば頑張った分いろいろありますよと、皆さんその部分は範囲内で自由にやれますよというのが今回ですけれども、以前の委託業務はこのようにしなければ契約違反になるということです。委託を受けている人方が頑張らないからそうだとかということではなくて、業務を指定されたとおりにやるかやらないか、今度は指定管理者制度は、その範囲内でいろいろやれるという、ですから、頑張れるのは指定管理者制度でありますし、約束どおりにきっちり守らなければならないのが委託の部分でありますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） わかるんですよ。言っていることはわかるんですよ。言っていることはわかるんですけども、だから、今言ったとおりにほかの施設があるときにみんなこうして形態もそれも考えてもいいのかもしれないけれども、まだまだ残っていくときにではこうしてやってくださいというときに、許認とか何かの打ち合わせがあるでしょう。企業としてはやっぱり委託しようが何しようが一生懸命やるでしょう。一生懸命やって要するにこちらから頼まれる方も頼む方も本当にその市民のためとか何かという感覚の中でいったら、変わっていかなければできないと思うんですよ。非常に変わっていかなければいけない、変わっていく部分というのは必要だ、それがその頼んだことしかやらない、やれないんだという感じの中で、その頼むことがずっと今まで何年も同じだという部分のところがおかしいんでないかと、ある程度変わってこなければできないんだと、利用者がこのくらいしかないときには、こうこうこうした、それを工夫がなくてそのようにやってきていて、そして、今、柿崎議員が言ったとおりに利用料については市に入る、委託料については管理者が入る、こういう仕組みですね。そうすれば、そういう仕組みの中でこれから後に出てくる債務負担行為というものがこれから全部こういう形の中でやっていくとしたならば、決められたとおりにやるから逆に人数が少ない方がいいんですよ。市の持ち出しをいっぱい増やした方が3年間の債務負担行為は上がっていくんだと、競争者がなければ。私

はそこを言っているんです。

だから、そこをちゃんと目を配らせながら、ほかの施設についても一生懸命頑張っていかなければいけないでしょうと言っているんです。ただ簡単にこの出入りだけで頑張れるとか理想論はわかるんですよ。でも、現在の施設で市の持ち出しをいかに少なくしていくかという視点が欠けているなという私はそう思ってお聞きしているんです。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 先ほど申し上げましたが、我々管理をお願いする、我々の側に頑張りが足りなかったのかなというのはそういう感じはしてあります。今後8月31日まではまだ管理委託はあるわけですので、その辺も踏まえまして、一生懸命管理を受託してくれる皆さんとも協議しながら利用者が増える方法なり、市民の皆さんが便利になるような方法を一生懸命まず考えていきたいと思います。

なお、指定管理者制度につきましては、9月1日からは指定管理者制度を導入するか、直営かのどちらになりますので、可能なものはできるだけ指定管理者制度で、より今までの反省も踏まえながらより住民の皆さんに便利になるような、利用しやすいようなものにしていくように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに。

34番寿松木孝議員。

34番（寿松木孝議員） 今、齋藤光司議員が言われたことと若干関連してきますが、この指定管理者制度をとることによって結局は支出額が、債務負担行為が必ず出るわけですね。その基準をどのように決めるかということも非常に問題になってくると思います。今まで赤字だったからこれだけの支出をしてきました。これから変わります、頑張ります、頑張ればあなたはもうかります。しかし、その部分で、今まで手を抜いてきたとは言わないんですけども、やってきたことに対する対価として債務負担行為があったとするならば、その後に利益が出るということを考えたときに、その最初の債務負担行為の部分の根底にあるものを見直しておかないと、どんどん利益を取る企業が出てくるのではないかと、いや、利益を取っていただいて結構なんですけれども、しかしながら、これは債務負担行為を公費で出しているわけですから、その部分の割合をどうするのか、どういう兼ね合いでやっていくのかというのが非常に大きな問題になると思うんですが、その部分の基準値についてお聞きします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、今回提案されたものと、それから、従来市の管理委託していた場合の費用なんかも参考にしながら、今回選定といいますか、指定をすることに決定いたしました。

そもそも債務負担行為につきましては3年間の上限ですので、1年ごとに協定を締結しますので、前年度の成績を見ながら指定管理者の方と協議しながら、可能な限り市の支出も少なくして住民の皆さんの利用の方が上がっていくというふうなスタイルを目指したいと思います。

なお、市からの管理料が下げていくことと、それから指定管理者がもうけようとする中で、例えば指

定管理者側の会社の中とか、そういうところはかなり従業員に厳しい状況になるのではないかとかそういう心配も一部にあります。ありますが、それは提案内容を見ながら、あるいは毎年の協定を見ながら、あるいは途中で何かいろいろな問題がありそうだというときには、調査をしながらそういうことはないように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 ほかに。

1 番立身万千子議員。

1 番（立身万千子議員） 関連してですけれども、私も指定管理者制度について私は反対の立場を貫いております。というのは、結局競争原理が働くということで私は反対しているんです。

今皆さん、頑張る、頑張るとおっしゃいました。何を頑張るんですか。私たちの使命というのは、市民の福祉です。だから、今管理委託してきたというところは、市民の結局福祉の福利向上のためにどうするかという目的でずっと公的にやってきた、そういう意味では頑張ってきたのを管理委託するということ、それが管理委託するのを期限つきで国が指定管理者制度を導入せよというふうに私は押しつけというふうには思いますけれども、そういうふうに法律が決まってしまったわけです。ですから、好むと好まざるとにかかわらず、やらなくてはいけなくて今提案しているわけですね。ですから、そうなったら、私たちその範囲内で、ではできるだけ市民に対して不便にならないように、市民と利用者のマイナスにならないようにと考えるのが私たち議員の役目ではないかというふうに思います。

そういう意味で、今いろいろ私、厚生委員会ですが、ずらずらとありました。それについて事業計画書というのを委員会で付託された場合にそれを出していただけるのかどうか、選定委員会の中だけでもうしまっただけ報告だけになるのかということをお願いいたしますけれども。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 出されました内容は、その団体の経営の部分で公表しているか、していないかということもありますので、選定委員会の選定作業は公開しません。というのは、要するに今回は現在管理委託している、あるいは市とのかかわりも深い団体ですので、今回はあれだと思いますけれども、基本的にいろいろな方からあった場合に、その会社のいろいろな中身がわかる資料もありますので、はっきりはちょっと今あれなんですけれども、恐らく資料をすべて出すというのはまずいのではないかなというふうに考えています。選定委員会で選定作業をする場合も、そこで知り得たものは周りにはしゃべってはだめだということになっていますので、その辺のところは判断するにはかなり必要なものとは思いますが、そういう情報管理の関係から難しいところがあるのではないかなというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 25番石山米男議員。

25 番（石山米男議員） 25 番です。

せんだってこの指定管理者制度の問題が起きたとき 1 回質問した経緯がありますから、一言だけ話を

させていただきます。

確かにこうした指定管理制度をやりますと、コスト削減のためということになりますと、どうも今申された団体は、比較的劣悪な条件で働いている皆さんも結構多い職場、私はそういうふうに理解をしています。臨時職員も含めてですね。そういう意味からいきますと、市長が掲げている雇用が第一ということからいきますと、若干矛盾を感じるような感じはいたします。しかしながら、私の立場でこれをゼロにしろとは言いませんけれども、出された内容を見ながら、コスト削減、その大半がいわゆる労働者に対する、働いている皆さんの犠牲を強いてそれを乗り切るといようなことでないようなそういう方向を指導をしていただきたい。

今、選定委員会に対する内容については公表しないという話でありますから、しないものを見せてくれという内容にはならないと思いますけれども、えてしてコスト削減がそういう立場に流されていくような感じをするわけでありますので、そういうことのないようにひとつ指導していただきたいというお願いであります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 先ほども申し上げましたが、コスト削減とかもうけの裏側に指定管理者側の、特に働く人方に厳しさをどんどん回していくというふうなことも考えられないことではありませんので、指定管理者の指定の際の審査もですが、毎年の協定締結、それから、そういう情報があったときには市の監査もできますので、そういうもの、あるいは通常の調査というところまではいかないにしても、その情報収集の中で、そういうことが懸念される場合には直ちに調査をして、指定管理者の指定申請の内容に合致するような運営をしていただくように取り組みたいと思いますし、どうしてもダメな場合には、指定管理者の指定の取り消しとか、その活動の停止とか、そういうものも結局はできることになっていきますので、そういうふうに至らないうちに指定管理者の申請時の内容で運営をしていただくように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに。

31番柿崎実議員。

31番（柿崎実議員） 今、立身議員の質問と関連いたしますけれども、委員会で計画書を出されないかという質問に対して、経営の根幹にかかわる問題もあるので、オープンにできないのではないかなというふうな部長の答弁でありましたけれども、私どもこの例えばこの議案第106号が指定する団体がタウンリノベーションでいいのかどうかという判断をする際に、内容がわからなくて判断できませんよね。これはただ選定委員会で選定した、市長が示したからということで、単なる追認だけの議会であるとすれば何も意味がないわけであります。やっぱりこのタウンリノベーションがよろしいという議会が判断する際、議員が判断する際には、少なくとも計画書の中の、例えばこの個人情報の保護の問題とか、職員の配置の問題とか、あるいは利用者の要望、その実現の方策とか、利用者からの苦情の募集に関することとかあるわけでありますから、少なくともこういった部分についてはどういう提案があったのかど

うかというぐらいは議員に知らしめていただかないと判断はできないというふうに思うんですよ。

したがって、委員会ではその程度のことはやっぱり説明をすべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

#### 会議時間の延長

田中敏雄 議長 議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長いたします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 先ほど申しあげましたこれも舌足らずで申しわけありませんでしたが、すべてを出すことは無理だというお話をしましたので、出せる部分に、出しても例えば個人情報の保護に触れない部分は、できるだけ出すようにいたしますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

#### 議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第10、議案第107号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第107号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、ふれあいセンターの指定管理者を指定しようとするものであります。横手市ふれあいセンターというのは、かまくら館のことです。指定する団体は、社団法人横手市観光協会、指定期間は18年4月1日から3年間です。よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

#### 議案第108号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第11、議案第108号平成17年度横手市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。



高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第108号平成17年度横手市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

初めに、第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ77万4,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ328億95万9,000円に定めようとするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正でございますが、4ページをお開き願いたいと思います。

第2表債務負担行為の補正のとおり、県南愛児園ドリームハウス指定管理業務委託ほか5件を追加しようとするものでございます。これは先ほどご提案申し上げました指定管理者の指定について、指定期間を平成18年度から平成20年までとし、3年間の契約をするために債務負担行為を設定し、限度額を定めようとするものでございます。

次に、歳出の補正の内容でございますが、8ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、2項小学校費の1目学校管理費に52万5,000円、3項中学校費の1目学校管理費に24万9,000円を計上しております。これは最近大きな社会問題となっております児童・生徒の安全を確保するに当たり、地域の協力が必要であるという考えから、当面市内小・中学校の6校において、既に組織化されております防犯パトロール隊のパトロール車に取りつける青色回転灯や防犯用の反射マグネット、パトロール用の帽子、さらには防犯ブザーを持っていない児童・生徒のために防犯ブザーを購入するための経費でございます。

この財源といたしまして、歳入の方でございますが、前の7ページにありますように、市税の固定資産税を増額して、収支の均衡を図っているものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、条文及び歳入全款は総務常任委員会に、歳出10款は文教常任委員会にそれぞれ付託いたします。

陳情の委員会付託

田中敏雄 議長 日程第12、陳情であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

休会について

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明12月15日から21日までの7日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ご

ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月15日から21日までの7日間休会することに決定いたしました。12月21日は午前10時より本会議を開きます。

散会の宣告

田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時57分 散 会

